



令和7年度（2025年度）

主要施策の成果報告書

**ASAHIKAWA
CITY**

目 次

I	決算の推移と財政状況	1
1	決算の規模と収支	1
(1)	歳出決算の規模	1
(2)	一般会計の収支	1
2	歳入・歳出の状況（一般会計）	2
(1)	歳入決算の状況	2
(2)	歳出決算の状況	3
3	指標で見る本市の財政状況	4
(1)	財政力指数	4
(2)	経常収支比率	4
(3)	健全化判断比率	5
(4)	財政調整基金と減債基金の残高	5
4	企業会計の財政状況	6
(1)	年度末資金残高	6
(2)	資金不足比率	7
(3)	企業債残高	7
II	主要施策の成果	8
1	暮らしの安心と未来への投資両立予算 主要10項目	11
(1)	いじめ防止・教育・子育て支援	11
	産後ケア事業費	11
	ひとり親家庭等医療費助成費	12
	子ども医療費助成費	13
	不妊対策推進費	14
(新)	保育推進事業費	15
	重度心身障害者医療費助成費	16
	教育支援センター運営費	17
(新)	校内教育支援センター推進費	18
	旭川市立大学施設整備補助金	19
	学校ICT環境整備費	20
	いじめ防止対策費	21
	いじめ問題対策推進費	22
(2)	デザイン創造都市	23
	デザイン推進事業費	23
	ユネスコ創造都市ネットワーク連携費	24
(3)	除排雪先進都市・防災	25
	雪対策費	25
	災害時緊急情報配信費	26
	浸水ハザードマップ整備費	27
(4)	健幸福祉都市	28
	スマートウエルネス推進費	28
	予防接種費	29
	介護予防高齢者聞こえ支援事業費	30
(5)	一次産業の振興	31
	農産物等流通拡大支援費	31
	高付加価値農産物流通拡大事業費	32

	スマート農業・省力化技術導入支援費	33
(新)	省力化資材導入支援費	34
(6)	経済・まちづくり	35
	大阪関西万博共創パートナー事業費	35
	第28回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金	36
	企業誘致地域活力創生費	37
(新)	BCP連携推進費	38
	中心市街地活性化推進費	39
	都市計画公園整備費	40
(7)	観光・スポーツ・文化	41
	科学館特別展開催費	41
	通年生涯スポーツ振興費	42
	スポーツ大会等誘致推進費	43
	航空路線確保対策費	44
	新規路線就航支援費	45
	観光プロモーション推進費	46
	大雪カムイミントラDMO推進費	47
	醸造文化活用産業観光振興事業費	48
(新)	旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業費	49
	国内都市交流費	50
(8)	環境・ゼロカーボン	51
	施設整備費（動物園事業特別会計）	51
	地域材活用住宅建設促進費	52
	次期最終処分場整備費	53
	地球温暖化対策推進費	54
(9)	女性活躍・若者・市民参加	55
	スタートアップ伴走支援費	55
	協働のまちづくり推進費	56
	女性デジタル人材・起業家育成事業費	57
	キャリアの保健室事業費	58
(10)	DX・市役所改革	59
	図書館管理費	59
	学校施設スポーツ開放事業費	60
	市民課DX推進費	61
	情報共有化促進費	62
	ふるさと納税推進費	63
	業務改善推進費	64
(新)	統合型GIS導入費	65
2	物価高騰対策	66
(新)	子育て世帯生活応援給付金支給費	66
(新)	物価高対応子育て応援手当支給費	67
	福祉灯油購入助成費	68
(新)	物価高騰対応支援給付金支給費	69
	学校給食費支援費	70
	地域公共交通対策費	71

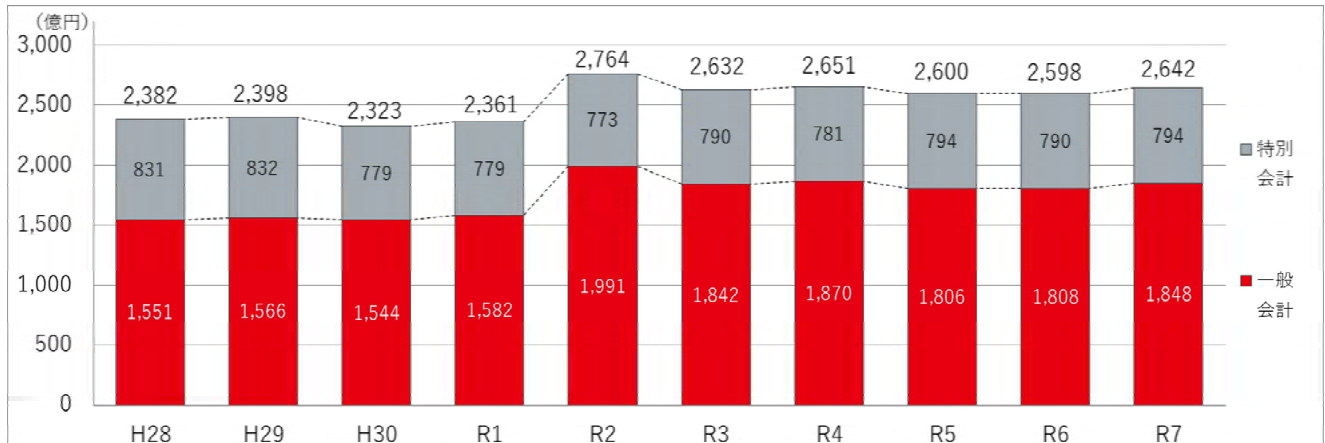
※ 新規事業には、事業名の最初に「（新）」を記載しています。

I 決算の推移と財政状況

本章では、過年度決算との対比を通じ、令和7年度の決算状況及び各指標から読み取れる本市の財政状況をお知らせします。

1 決算の規模と収支

(1) 歳出決算の規模 ～ 一般会計、特別会計ともに増加



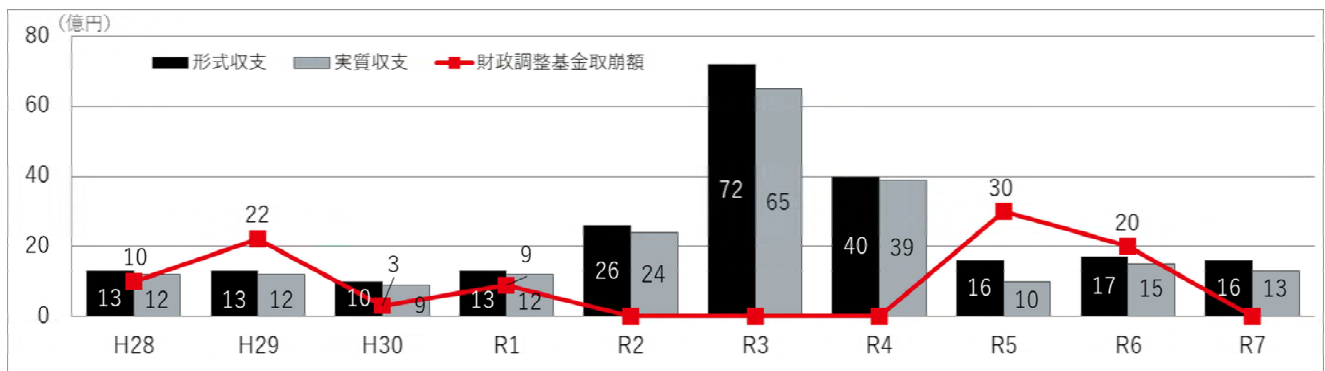
《一般会計と特別会計の歳出決算推移（企業会計を除く。）》

令和7年度の一般会計と7つの特別会計（水道・下水道・病院の3企業会計を除く。）の歳出決算総額は2,642億円で、前年度と比べて44億円の増加となりました。

一般会計の増加理由は、3ページの「(2) 歳出決算の状況」を御覧ください。

特別会計は、国民健康保険事業特別会計で保険給付費や国民健康保険事業費納付金が減少した一方で、介護保険事業特別会計で保険給付費が、動物園事業特別会計で総務費がそれぞれ増加したことなどにより、全体では4億円の増加となりました。

(2) 一般会計の収支 ～ 実質収支は13億円、財政調整基金は取り崩さず



《形式収支と実質収支の推移（一般会計）》

一般会計の実質収支は、前年度と比べて2億円減少し13億円となりました。令和7年度は、3年ぶりに財政調整基金の取崩しを行いませんでした。

なお、実質収支のうち、半分の7億円を財政調整基金に編入しています。

《用語解説》

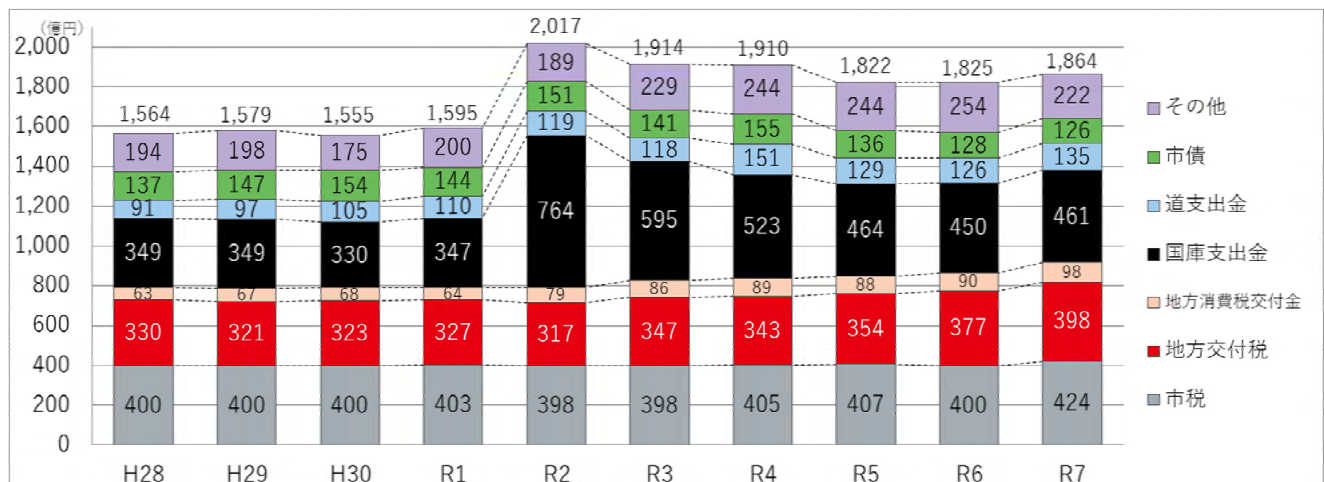
形式収支・・・歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額のこと。

実質収支・・・形式収支の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと。

2 歳入・歳出の状況（一般会計）

(1) 歳入決算の状況

① 歳入決算の状況 ～ 主に市税、地方交付税、国庫支出金が増加

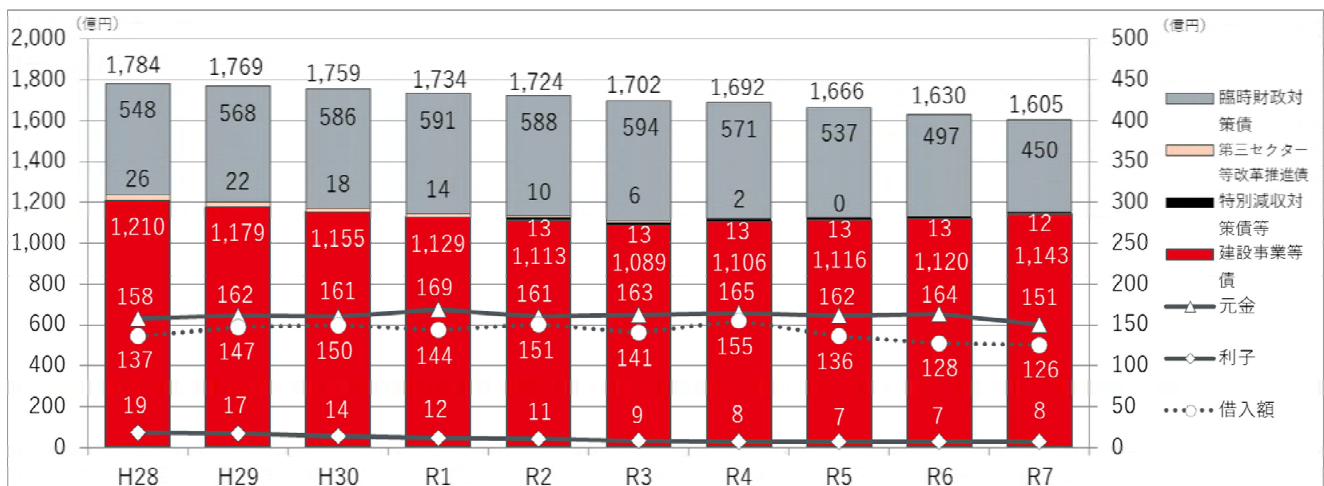


《歳入決算の推移（一般会計）》

令和7年度一般会計の歳入決算の総額は、1,864億円で、前年度と比べて39億円の増加となりました。
市税は市民税や固定資産税が増加したことなどにより、前年度と比べて24億円の増加となりました。
地方交付税は、臨時財政対策債への振替額が減少したことなどにより、前年度と比べて21億円の増加となりました。

国庫支出金は、情報システムの標準化に係る補助金や児童手当負担金が増加したことなどにより、前年度と比べて11億円の増加となりました。

② 市債の残高 ～ 全体では徐々に減少、建設事業等債は増加



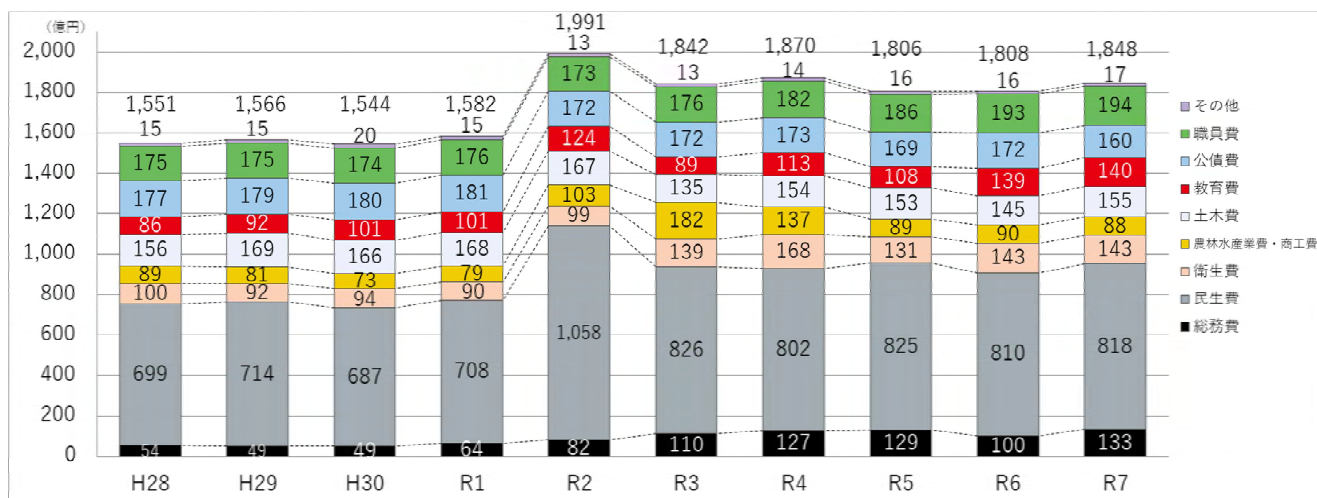
《市債の残高推移（一般会計）》

令和7年度の市債残高は、1,605億円で、前年度と比べて25億円の減少となりました。
建設事業等債は、近文清掃工場の基幹的設備改良に伴う借入額が増加したことなどにより、4年連続で増加しています。

臨時財政対策債については、令和7年度の借入れがなかったため、4年連続の減少となりました。

(2) 歳出決算の状況

① 歳出決算（目的別）の状況 ～ 主に総務費が増加、公債費は減少



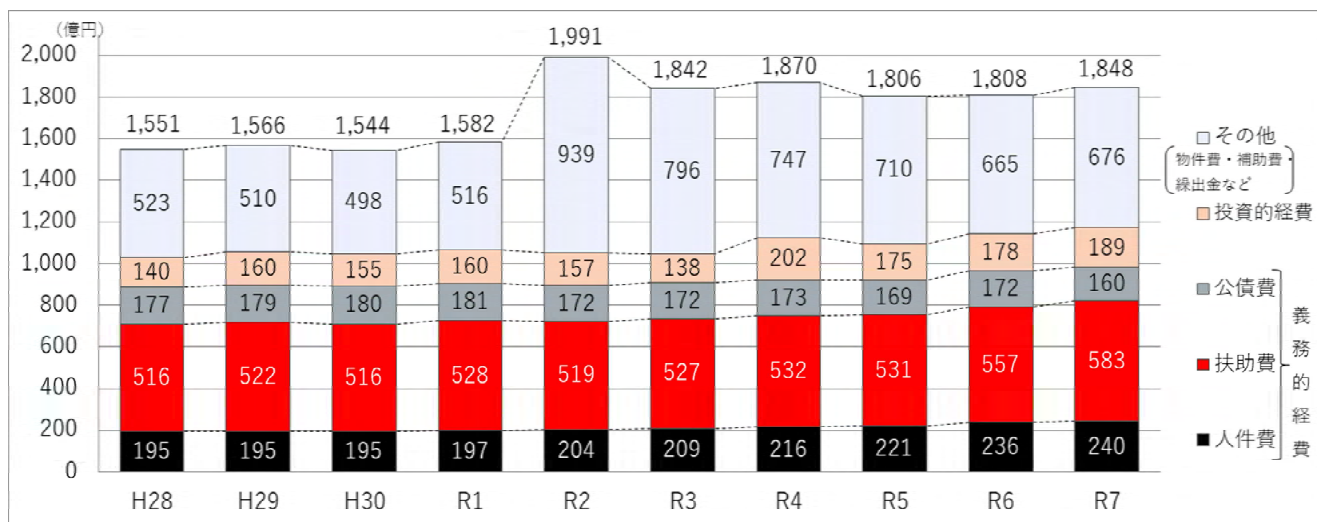
《歳出決算（目的別）の推移（一般会計）》

令和7年度一般会計の歳出決算の総額は、1,848億円で、前年度と比べて40億円の増加となりました。

総務費は、業務システム最適化推進費や旭川市立大学施設整備補助金の増などにより、前年度と比べて33億円増加し133億円となりました。

公債費は、建設事業等債の元利償還金の減などにより、前年度と比べて12億円減少し160億円となりました。

② 歳出決算（性質別）の状況 ～ 主に扶助費が増加



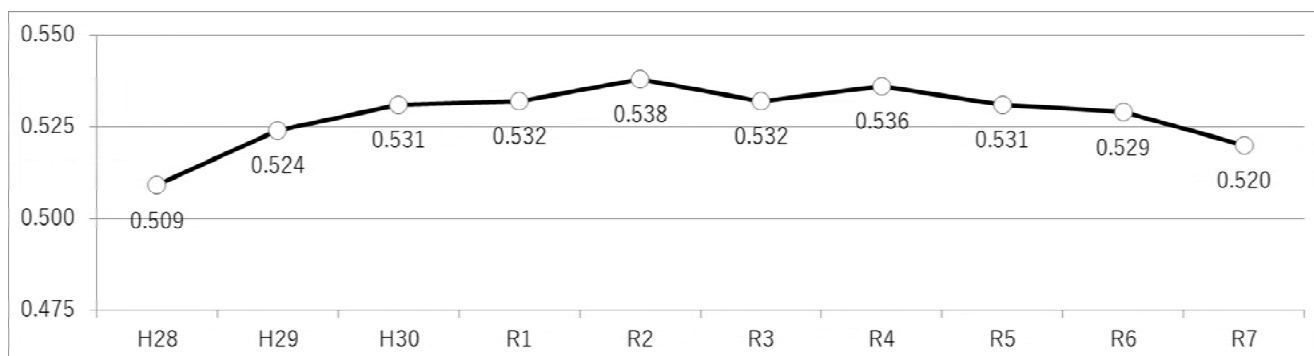
《歳出決算（性質別）の推移（一般会計）》

一般会計の歳出決算額を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が半分を占めます。

扶助費は、児童手当支給費や障害者自立支援給付費、福祉灯油購入助成費が増加したことなどにより、前年度と比べて26億円の増加となりました。

3 指標で見る本市の財政状況

(1) 財政力指数 ～ 基準財政需要額の増により低下



《財政力指数の推移》

普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3か年の平均値を「財政力指数」と言います。この数値が高いほど市税などの自主財源の割合が高いことを表し、単年度で1を超える場合は、普通交付税の交付を受けないことになります。

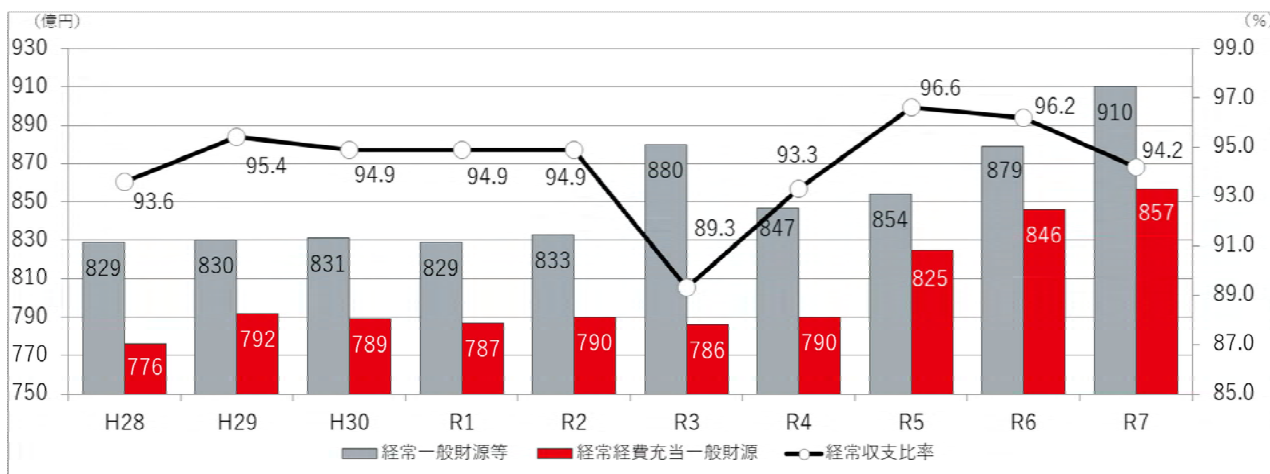
令和7年度は0.520となり、基準財政需要額の増加などにより前年度から0.009低下しました。中核市平均の0.756と比較すると低い水準にあります。

《用語解説》

基準財政収入額・・・各地方団体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。

基準財政需要額・・・各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。

(2) 経常収支比率 ～ 2.0ポイント低下



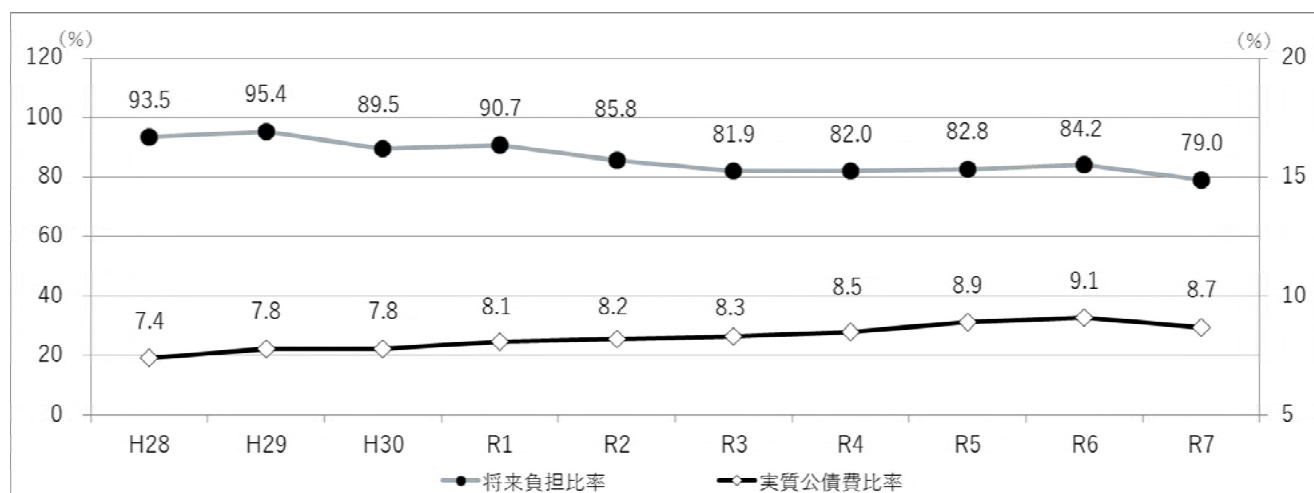
《経常収支比率の推移（普通会計）》

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標（比率）で、この比率が高いほど、財政の柔軟性が低いことを表します（比率の求め方は、次のとおり）。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

令和7年度は前年度と比べて、人件費や物件費の増などにより経常経費充当一般財源が11億円増加した一方で、普通交付税などの経常一般財源等が31億円増加したため、経常収支比率は2.0ポイント低下しました。

(3) 健全化判断比率 ～ 実質公債費比率、将来負担比率ともに低下



《健全化判断比率の推移》

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字がなかったため、算出されていません。

「実質公債費比率」は、前年度比0.4ポイント低下し8.7%となりました。

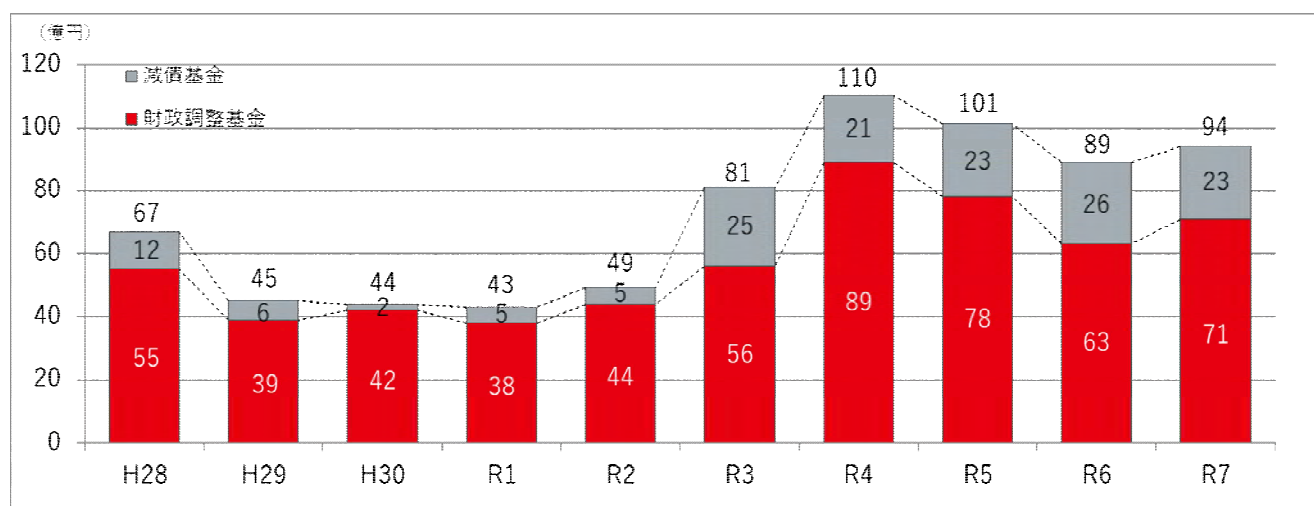
「将来負担比率」は、前年度比5.2ポイント低下し79.0%となりました。

いずれの指標も、国の基準を下回っています。

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
旭川市		-1.50%(※)	-3.76%(※)	8.7%	79.0%
国の基準	早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、負数の場合に比率「-」となりますが、ここでは黒字の比率をマイナスで表示しています。

(4) 財政調整基金と減債基金の残高 ～ 財政調整基金は増加、減債基金は減少



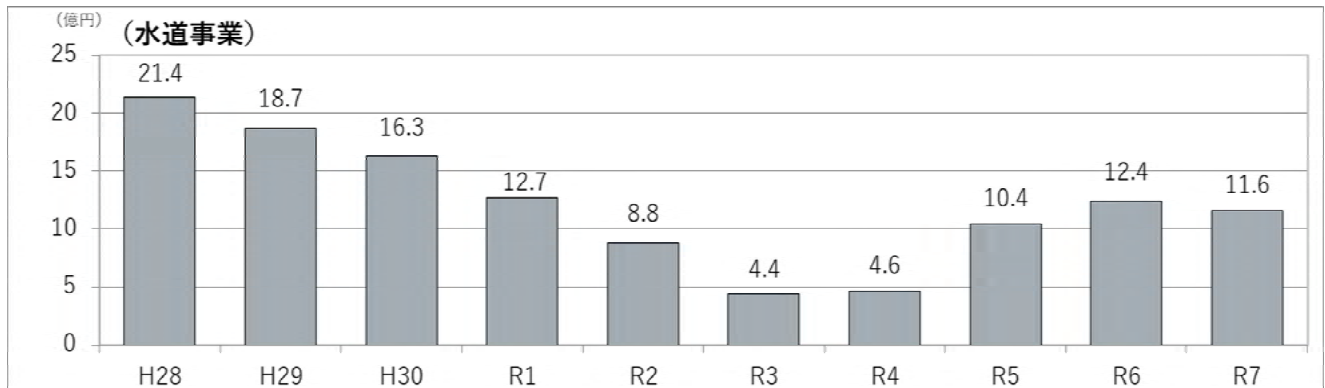
《財政調整基金と減債基金の残高推移》

財政調整基金は、前年度の歳計剰余金のうち7億円を編入したほか、取崩しを行わなかったため、運用利息の積立てを含めた残高は前年度から8億円増加し、71億円となりました。

また、減債基金は、将来の臨時財政対策債の償還に充てるため3億円積み立てた一方で、臨時財政対策債などの償還に充てるため6億円を取り崩したことにより、残高は前年度から3億円減少し、23億円となりました。

4 企業会計の財政状況

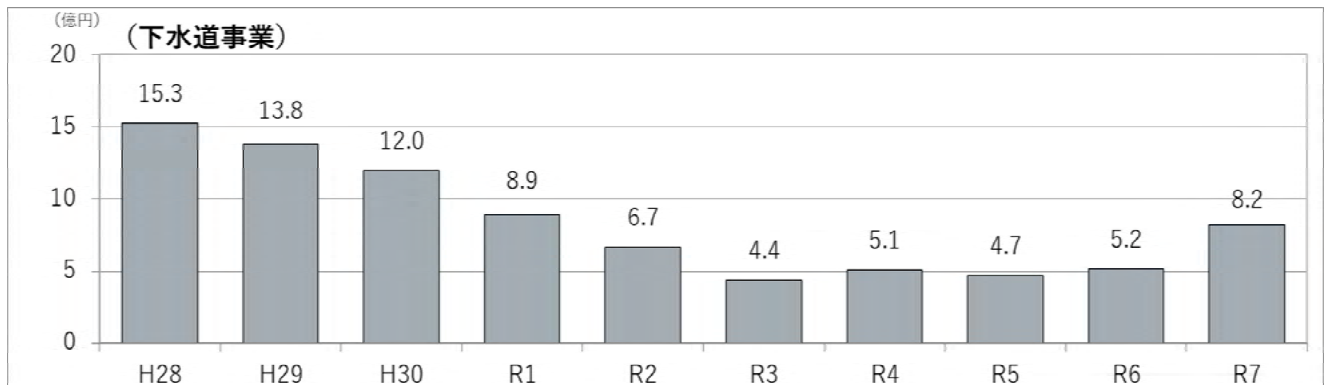
(1) 年度末資金残高



《水道事業年度末資金残高の推移》

令和7年度は前年度と比べて、主に企業債償還金が減少した一方で、給水収益が減少したほか、職員給与費や施設の維持管理に係る修繕費などの物件費が増加しました。

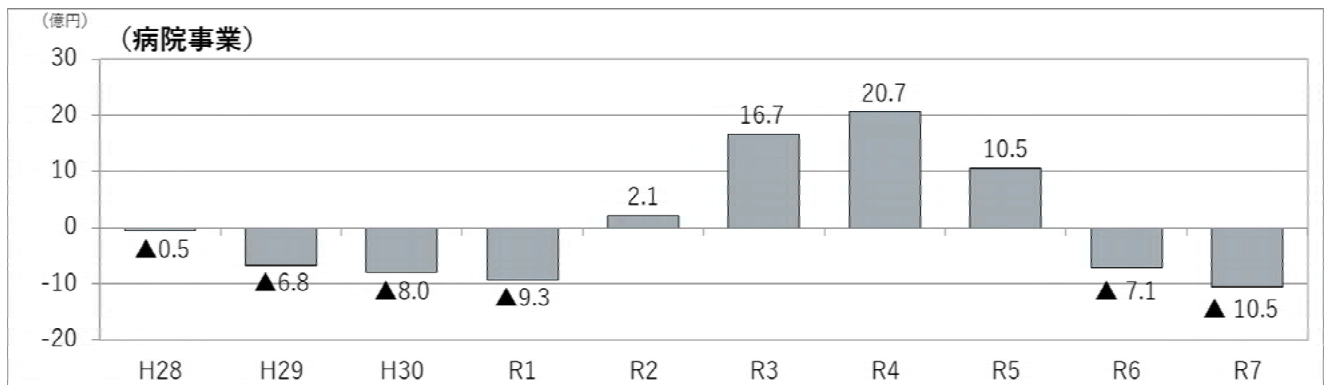
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ8千万円減り、11億6千万円となりました。



《下水道事業年度末資金残高の推移》

令和7年度は前年度と比べて、主に職員給与費や施設の維持管理に係る委託料などの物件費が増加した一方で、企業債償還金が減少しました。

この結果、年度末資金残高は前年度と比べ3億円増え、8億2千万円となりました。



《病院事業年度末資金残高の推移》

令和7年度は、前年度と比べて材料費は減少しましたが、医業収益や人件費が増加しました。

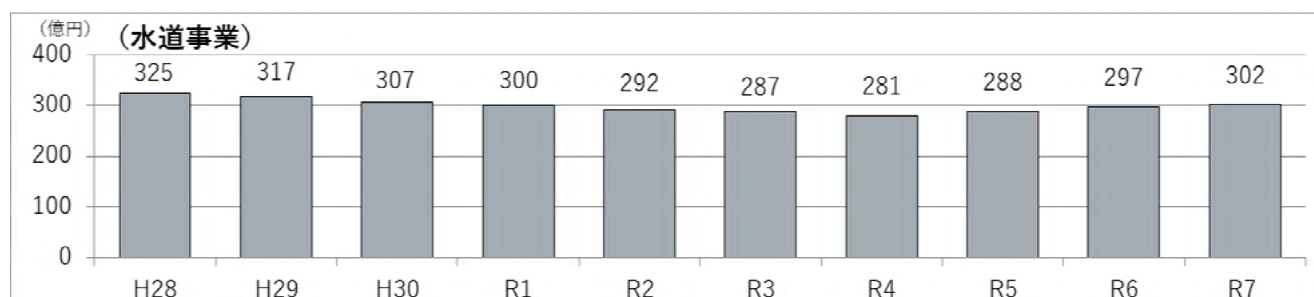
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ3億4千万円減少し、資金不足が10億5千万円生じました。

(2) 資金不足比率

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業	比率	－	－	－
下水道事業	比率	－	－	－
病院事業	比率	－	6.9%	10.3%
経営健全化基準		20.0%	20.0%	20.0%

令和7年度は、水道事業会計及び下水道事業会計では資金不足は生じませんでしたが、病院事業会計では資金不足が生じ、資金不足比率が10.3%となりました。

(3) 企業債残高



《水道事業企業債残高の推移》

令和7年度の水道事業企業債残高は302億円で、前年度と比べて5億円増加しています。

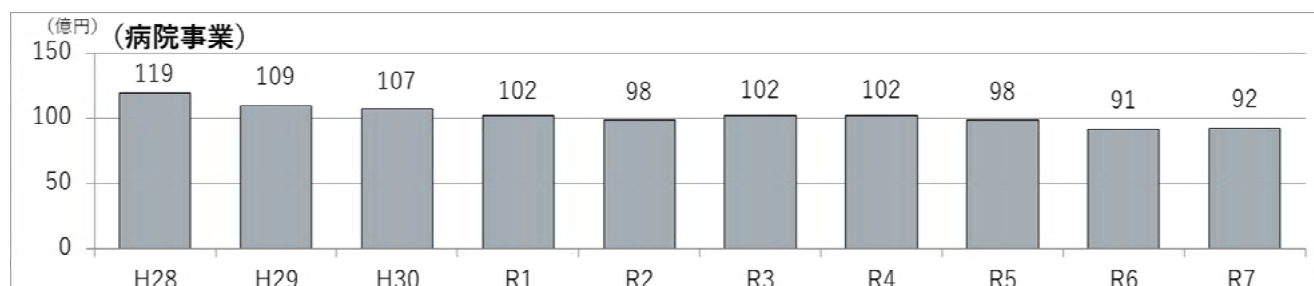
また、平成28年度と比べると23億円減少しています。



《下水道事業企業債残高の推移》

令和7年度の下水道事業企業債残高は222億円で、前年度と比べて9億円減少しています。

また、平成28年度と比べると182億円減少しています。



《病院事業企業債残高の推移》

令和7年度の病院事業企業債残高は92億円で、前年度と比べて1億円増加しています。

また、平成28年度と比べると27億円減少しています。

II 主要施策の成果

令和7年に入り、日本経済は緩やかな回復基調を見せる一方で、国際情勢の影響などによる食料品や日用品、エネルギー価格等の高騰により、依然として市民生活や事業者の経営環境は厳しい状況が続いていました。

こうした中、本市においては、物価高騰や人件費等の上昇の影響を受ける市民・事業者への支援に加え、変化する社会情勢の中、多様なニーズに対応していくため、行財政改革を徹底しながら、本市の将来を見据えた取組を進める必要がありました。

これらを踏まえ、令和7年度予算については、市政の前進と持続可能な行政運営の両立を目指し、「暮らしの安心と未来への投資両立予算」として、物価高騰への対策をはじめ、人口減少対策や地域経済の活性化、市民生活の安全・安心など本市が抱える課題の解決や地域の魅力向上に資する事業等に重点的に財源を配分しました。

これらの取組の概要は、次のとおりです。

1 暮らしの安心と未来への投資両立予算 主要10項目

(1) いじめ防止・教育・子育て支援

いじめ防止対策「旭川モデル」を更に推進するため、市内中学校2校に「校内教育支援センター」を設置し、スクールライフサポーターによる生徒の心のケアを行うとともに、フリースクールや地域ボランティアとの連携による学習支援などを通して、不登校児童生徒への支援を幅広く実施しました。

子育て支援の充実に向けては、子ども医療費の市独自助成を中学生から高校生年代まで拡大し、子育て世帯の負担軽減を進めたほか、保育体制の充実を図るべく、新たに保育センターの運営を開始しました。

(2) デザイン創造都市

令和6年度に導入したデザインシステムの更なる展開を図るため、株式会社ミズノと協定を締結し、クールビズ、ウォームビズに対応したポロシャツやジャケットの製作を行ったほか、デザインシステム第二章として市民利用をスタートしました。

旭川デザインウィークにおいては、食とデザインのコラボイベント「あさいち」を拡充開催したほか、旭川デザインアンバサダーであるミケーレ・デ・ルッキ氏の作品展やトークセッションを開催しました。

(3) 除排雪先進都市・防災

除排雪の充実については、除雪DXの更なる推進のため、積雪センサー及びカメラを13か所に増設するとともに、まちなかの冬期の通行性向上のため、一部道道区間の除排雪を市が実施しました。

防災対策の充実に向けては、洪水と内水のハザードマップと災害時に役立つ情報を1冊にまとめた「旭川市防災これ一冊まとまっぷ」を新たに作成し、全戸配布したほか、総合庁舎屋上と旭川駅前広場に屋外スピーカーを設置し、災害時に中心市街地へいち早く避難情報を伝達できる体制を整備しました。

(4) 健幸福祉都市

スマートウエルネス推進のため、バーチャルウォーキングコースの追加による「あさひかわ健幸アプリ」の機能充実やウォーキングイベントの実施など、歩く機会やきっかけの創出につながる取組を推進したほか、市民の方々の健康寿命延伸に向けて、第2次スマートウエルネスあさひかわプランを策定しました。

介護予防支援の充実に向けては、高齢者の補聴器購入費用の助成対象人数を拡充するとともに、発症・重症化予防の取組として、新たに带状疱疹ワクチンの定期接種を開始しました。

(5) 一次産業の振興

持続可能な農業を推進するため、スマート農業や省力化資材の導入、有機農業の拡大に向けた設備投資に対する支援を行いました。

また、旭川産の有機米を市立小中学校の給食へ提供するなど、子どもたちが有機農業に触れる機会を創出したほか、旭川産米の販路拡大や子どもたちの健やかな成長を支援する取組として、全国の子ども食堂やひとり親世帯へ旭川産米を届けました。

(6) 経済・まちづくり

日本最大級のお菓子の祭典「全国菓子大博覧会・北海道（あさひかわ菓子博2025）」を開催し、菓子の原材料となる農畜産物をPRしたほか、全国ご当地の銘菓や工芸菓子が旭川に集結するなど、大きな賑わいを見せました。

企業誘致の取組としては、積極的なPR活動を展開したほか、産業用地の不足に対応するため、国の支援を活用した調査を行いました。また、地震等の自然災害が少ない旭川の優位性を生かし、全国企業とのBCP連携促進に向けて、PR活動や情報収集を実施しました。

中心市街地活性化に向けては、買物公園エリアの社会実験「まちにち計画」を拡充実施したほか、旭川駅周辺かわまちづくり計画に基づく河川管理用通路への路面標示の設置やドッグランの試験運用など、旭川駅周辺の利便性向上や賑わいづくりにも取り組みました。

(7) 観光・スポーツ・文化

観光振興については、関西路線やアジア圏を中心とした国際路線の誘致に取り組むとともに、アドベンチャートラベルの充実を図ることで、国内外からの観光誘客を進め、宿泊延べ数は過去最高の数値となりました。

スポーツを通じたまちづくりとしては、Jリーグクラブの夏合宿誘致活動を進めるとともに、デフリンピック陸上日本代表の合宿を開催したほか、旭川スポーツみらいアンバサダーによるスポーツ教室などを通じてスポーツの普及に努めました。

文化振興については、科学館開館20周年を記念した特別展「特撮のDNA ゴジラ、旭川上陸」を開催しました。また、哈爾濱（ハルビン）市との友好都市提携30周年記念事業や南さつま市との姉妹都市提携10周年記念事業を実施し、交流を深めました。

(8) 環境・ゼロカーボン

ゼロカーボンシティの実現のため、再生可能エネルギー導入に適したエリアを定めたゾーニングマップの素案を作成し、自然環境と市民生活との調和に向けた取組を推進しました。

また、公共施設の脱炭素化に向けて、旭山動物園における「Zero Carbon ZOO」の取組として再生可能エネルギー導入に係る基本計画をまとめるとともに、次期最終処分場管理棟のZEB認定に向けた調査を実施しました。

(9) 女性活躍・若者・市民参加

女性活躍の推進については、働く女性のキャリア形成のため、専門員による相談対応を行う「みんなのキャリアの保健室」を本格設置するとともに、企業に対して女性のニーズに係る情報提供やアドバイスを行うことで、女性の就労環境の向上を図りました。

また、若者の地元定着につなげるため、スタートアップを目指す若者の創業から成長に至るまでのプロセスを総合的に支援することで、地域の未来を担う人材創出に取り組みました。

市民参加の取組として、市民の企画提案による協働のまちづくり事業の行政提案型を拡充し、まちの活性化につながる事業を市民団体等と市が協働で実施する体制を強化しました。

(10) DX・市役所改革

DX推進の取組として、市が保有する空間地理データを一元化する統合型GISを導入し、コスト削減等につなげるとともに、学校施設スポーツ開放へのスマートロック導入や、中央図書館での図書貸出システムのアプリ化・マイナンバーカード対応により、市民の利便性向上に努めました。

また、市役所改革として、テレワークなどの新しい働き方の試行実施を行うとともに、ノーコードツールを活用した業務改善を進めました。

さらに、自主財源確保の取組にも力を入れ、ふるさと納税額は過去最高の約42億円となりました。

2 物価高騰対策

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活者に対する支援として、全市民への食料品等購入支援、低所得者世帯への「旭川あったかサポート給付金」や子育て世帯への給付金のほか、給食費値上げ分への公費負担などの対策を講じました。また、事業者に対しては、市内路線バス事業者への支援金を給付するなどの対策を講じました。

事業名	産後ケア事業費					担当部局	子育て支援部 (こども・女性・若者未来部)	
事業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	101	
	中	11	2	項	児童福祉費			
	小	14	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	20,531千円				20,116千円		64円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			3,357千円	11,173千円	5,586千円			

第1 事業目的

心身の不調又は育児不安がある母親、その他特に支援が必要な母子の母親に心身のケア、育児に関する助言等を行うとともに、流産・死産等で子どもを亡くした母親に訪問型による精神的・身体的なケアを実施することで、安心して育児ができる状態を目指す。

第2 事業概要

1 妊産婦等グリーフケア事業の実施に向けての講習会等66千円

(1) 講師謝礼(45千円)

(2) 講師旅費(18千円)

(3) 冊子代(3千円)

2 産後ケア事業及び妊産婦等グリーフケア事業20,050千円

(1) 受託者への委託料

ア 宿泊型(5,786千円)

イ 日帰り型(8,349千円)

ウ 訪問型(5,915千円)

(2) 産後ケア事業実施状況（実人数／延べ件数）

ア 宿泊型 58人／107泊

イ 日帰り型 166人／484日

ウ 訪問型 250人／623回

(3) 妊産婦等グリーフケア事業実施状況

令和7年度の利用はなし

第3 事業の成果

妊産婦等グリーフケア事業の実施に向けた講習を行い、適切に事業を実施できる4か所の事業所と委託契約を締結した。

継続して実施している産後ケア事業については、前年度と比較して全体利用が9.5％増となっており、利用の見込みに合った体制を確保することができた。

課題と 今後の取組	妊産婦等グリーフケア事業について、医療機関等と連携し、本事業の周知を行うことで、グリーフケアが必要な対象者への支援を推進する。
--------------	---

(1) いじめ防止・教育・子育て支援

事業名	ひとり親家庭等医療費助成費					担当部局	子育て支援部 (こども・女性・若者未来部)	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	101	
	中	12	2	項	児童福祉費			
	小	04	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	184,595千円				169,302千円		542円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			100,309千円	814千円	66,652千円		1,527千円	

第1 事業目的

ひとり親家庭等の健康を保全し、福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等の児童及び親に対して健康保険適用の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。

第2 事業概要

1 医療費助成154,390千円

(1) 児童（20歳未満で保護者等に現に扶養されている者）(145,202千円)
56,491件

(2) 親（児童を扶養している者）(9,188千円)
237件（入院及び指定訪問看護に限る。）

2 システム改修、保守等4,930千円
システム改修、標準化対応、保守等、ガバメントクラウド利用料

3 その他事務費9,982千円

第3 事業の成果

令和7年8月から、子ども医療費助成の対象を拡大したことに併せ、高校生年代までの医療費を無償化したことで、子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進につながった。加えて、ひとり親家庭の日常的な医療費負担が軽減されたことにより、家計の安定と安心して子育てができる環境の確保に寄与した。

課題と 今後の取組	所得水準や居住地域にかかわらず、誰もが安心して子育てできる環境確保のためには、全国一律の保障制度を創設することが望ましいことから、国の検討の動向を注視するとともに、補助対象の拡充について、引き続き北海道に要望していく。
--------------	---

(1) いじめ防止・教育・子育て支援

事業名		子ども医療費助成費				担当部局	子育て支援部 (こども・女性・若者未来部)	
事業 コード	大	01	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107	
	中	12	1	項	保健衛生費			
	小	14	1	目	保健衛生総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,272,069千円				1,199,089千円		3,841円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			1,034,903千円	814千円	154,442千円		8,930千円	
第1 事業目的 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健やかな育成を図るため、健康保険適用医療費の自己負担分の全部を助成する。								
第2 事業概要								
1 医療費助成（件数及び助成額）						1,141,422千円		
(1) 未就学児								
【入院】 2,464件						(102,937千円)		
【入院外】 196,849件						(303,879千円)		
(2) 小学生								
【入院】 552件						(30,751千円)		
【入院外】 175,504件						(391,239千円)		
(3) 中学生								
【入院】 345件						(20,050千円)		
【入院外】 78,838件						(194,862千円)		
(4) 高校生年代（令和7年8月診療分から）								
【入院】 168件						(10,010千円)		
【入院外】 34,186件						(87,694千円)		
2 システム改修、保守等						14,991千円		
システム改修、標準化対応、保守等、ガバメントクラウド利用料								
3 その他事務費						42,676千円		
第3 事業の成果								
令和7年8月から、対象年齢を中学生までから高校生年代までに拡充したことにより、子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進につながり、家計の安定と安心して子育てができる環境の確保に寄与することができた。								
課題と 今後の取組		所得水準や居住地域にかかわらず、誰もが安心して子育てできる環境確保のためには、全国一律の保障制度を創設することが望ましいことから、国の検討の動向を注視するとともに、補助対象の拡充について、引き続き北海道に要望していく。						

(1) いじめ防止・教育・子育て支援

事業名	不妊対策推進費					担当部局	子育て支援部 (こども・女性・若者未来部)	
事業コード	大	01	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107	
	中	12	1	項	保健衛生費			
	小	19	1	目	保健衛生総務費			
費用	予算額				決算額		市民一人当たりの決算額	
	5,015千円				3,251千円		10円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源	
			1,668千円	135千円	1,448千円			

第1 事業目的

不妊等に悩む市民に対し、不妊治療等の経済的負担軽減を図るため、先進不妊治療及び不育症に要する費用の一部を助成するとともに、不妊等の相談に対応する。

第2 事業概要

1 先進不妊治療費助成

医療保険適用による生殖補助医療と併用可能な先進医療を受けた方に対し、自己負担の10分の7（上限3万5千円）を助成する。また、市外の医療機関を受診した市民に対し、交通費を助成する。

助成件数 108件 助成額 2,896千円

2 不育症治療の助成

不育症と診断された方に対し、治療等に要した費用を1回の治療期間につき10万円を限度に助成する。

助成件数 6件 助成額 207千円

3 相談

窓口・電話相談にて、不妊等及び不妊・不育症治療に関する情報提供や精神的支援を行う。

相談件数 41件

4 その他事務費等

148千円

第3 事業の成果

子どもを持つことを諦めていた夫婦が治療に臨むきっかけになるとともに、不妊治療等に伴う経済的負担の軽減につながった。

課題と 今後の取組	不妊や不育に悩む夫婦が治療に臨むきっかけとなるよう、引き続き事業の周知や相談体制の整備を図るほか、国や道の制度改正の動向を注視しながら事業の内容について検討を行う。
--------------	--

事業名	(新) 保育推進事業費					担当部局	子育て支援部 (こども・女性・若者未来部)	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	101	
	中	21	2	項	児童福祉費			
	小	46	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	3,790千円				1,601千円		5円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		534千円		1,067千円				

第1 事業目的

特別支援児童や医療的ケア児に係る支援体制の構築のほか、保育水準の向上に向け、市内教育・保育施設及び保育従事者を対象とした取組を実施する。

第2 事業概要

本年度は上記目的の達成に向け、最優先課題である医療的ケア児等の受入体制強化のため、専門職（看護師）をコーディネーターとして配置し、以下の取組を遂行した。

1 専門職（看護師）の配置

1,601千円

(1) 医療的ケア児の関係機関との調整・連携

(2) 保育施設への専門的な助言・指導による受入体制の構築

(3) 安全な保育提供のための受入マニュアルの策定

(4) インクルーシブ保育推進に係る体制基盤の整備

【医療的ケア児保育支援コーディネーター業務実績等】

業務内容	対象・種別	回数
保育施設への助言・指導	2園	各2回
関係機関との調整・連携	会議出席	1回
	研修受講	3回
その他	医療的ケア児保育マニュアルの作成	

第3 事業の成果

専門職の配置により、医療的ケア児の受入調整における医学的な観点からの判断が可能となり、保護者の安心感向上と施設側の心理的不安の解消に寄与した。また、現場課題を明確化し、次年度以降の専門的な支援体制の基盤を確立できた。

課題と今後の取組

今後の多様な保育ニーズや潜在的な受入希望へ円滑に対応するため、引き続き専門的な相談体制の維持が重要であることから、看護師配置予算を「医療的ケア児保育支援費」へ統合することで支援体制を一元化し、安定的な受入環境を整える。





事業名	重度心身障害者医療費助成費					担当部局	福祉保険部 (市民生活部)	
事業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	97	
	中	13	1	項	社会福祉費			
	小	04	2	目	障害者福祉費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	641,677千円				624,721千円		2,001円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			282,820千円		258,064千円		83,837千円	
第1 事業目的 重度心身障がい者の経済的負担を軽減するため、医療保険各法の適用を受ける医療費の全額又は一部を助成する。 第2 事業概要 1 助成対象者（いずれの対象者も主たる生計維持者の所得が基準未満である者） (1) 身体障害者手帳1、2級と3級（内臓機能障害、免疫機能障害に限る）の者 (2) 精神障害者保健福祉手帳1級の者（入院医療は対象外） (3) 療育手帳「A」判定の者又は精神科医に「重度の知的障害者」と判定又は診断された者 2 助成内容 (1) 医療保険各法の適用を受ける医療費の自己負担分の全部又は一部 (2) 医療保険各法の適用を受ける訪問看護療養費：1割負担（非課税世帯：月8千円上限） 【制度改正前】 3歳未満及び非課税世帯、3歳以上中学校卒業までの課税世帯：自己負担なし 中学校卒業までの方を除いた課税世帯：1割負担 【制度改正後（令和7年8月1日以降）】 中学校卒業までの者から18歳年度末までの者へ拡充 3 助成件数 188,368件 4 月平均受給者数 7,149人（うち高校生年代 47人） 5 助成額 603,855千円（うち高校生年代 1,029千円） 6 事務費 手数料 13,124千円 人件費 2,557千円 その他 5,185千円 第3 事業の成果 令和7年8月から、課税世帯に属する高校生年代までの対象者について、医療費の自己負担分を全額助成する制度改正を実施し、重度心身障がい者を育てる世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の向上を図ることができた。								
課題と 今後の取組		精神障害者保健福祉手帳1級で認定を受けている者の入院費を助成対象とすることについて、引き続き北海道へ要望を行っていく。						

事業名	教育支援センター運営費					担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	131	
	中	11	1	項	教育総務費			
	小	14	3	目	教育指導費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	16,359千円				16,024千円		51円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			14,436千円				1,588千円	

第1 事業目的

不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、心の居場所づくりや学校への登校再開に向けて支援するとともに、豊かな情操や社会性の育成を図るため、家庭、学校、関係機関と連携を図りながら、カウンセリングや教育相談、体験活動や学習支援、集団活動等を行う。

第2 事業概要

1 旭川市教育支援センター専任指導員（5人）の配置

15,324千円

2 不登校を共に考える講演会の開催

10千円

(1) 参加者（保護者、教員）

37人

(2) 開催回数

1回

3 体験活動の集い

10千円

(1) 参加者（児童生徒、保護者）

8人

(2) 開催回数

1回

4 体験活動の実施

154千円

(1) 参加者（児童生徒）

延べ224人

(2) 開催回数

57回

5 ICTを活用した家庭での学習支援等の実施

29千円

(1) 利用者（児童生徒）

5人

6 その他経費（コピー機使用料、消耗印刷費等）

497千円

第3 事業の成果

不登校及びその傾向にある児童生徒個々の実態に即して、家庭、学校、関係機関と連携した学習支援や集団活動等の取組を行った結果、約9割の児童生徒が登校再開に至るなど、不登校の改善につながった。

課題と 今後の取組	児童生徒の不登校の要因は多様で複雑に絡み合っていることから、ICTを活用した遠隔での支援、関係機関との連携等、個々に応じた支援の工夫に一層努めていく必要がある。
--------------	--

事業名	(新) 校内教育支援センター推進費					担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	131	
	中	11	1	項	教育総務費			
	小	58	3	目	教育指導費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,105千円				5,792千円		19円	
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
			5,792千円					

第1 事業目的

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる校内教育支援センターを設置し、不登校及びその傾向にある児童生徒等に対するスクールライフサポーターによるきめ細かな支援により、状況改善を図る。

第2 事業概要

1 スクールライフサポーター（2人）の配置5,792千円

2 校内教育支援センターの活用状況

(1) 支援生徒数

ア 旭川市立緑が丘中学校22人

イ 旭川市立永山南中学校21人

(2) 支援回数

ア 旭川市立緑が丘中学校延べ821回

イ 旭川市立永山南中学校延べ487回

第3 事業の成果

校内教育支援センターに常駐するスクールライフサポーターを配置したことで、不登校傾向や自分のクラスに入りづらい状況となった生徒に対する計画的・継続的な学習支援等を実施することができ、状況の改善や教室復帰につなげることができた。また、これまで教職員が担っていた別室対応の時間が少なくなるなど、教職員の負担軽減につながった。

課題と 今後の取組	これまでの取組を基に、より効果的な校内教育支援センターの運営等について評価・検証を進めるとともに、配置校の拡充も含めた望ましい支援の在り方を検討する必要がある。
--------------	--

事業名	旭川市立大学施設整備補助金					担当部局	総合政策部	
事業コード	大	04	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89	
	中	13	1	項	総務管理費			
	小	26	9	目	企画費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,548,406千円				1,424,875千円		4,564円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			140,575千円			1,264,200千円	20,100千円	

第1 事業目的

旭川市立大学がより魅力ある大学となるために、公立大学法人旭川市立大学が実施する施設整備に関わる経費を補助する。

第2 事業概要

1 公立大学法人旭川市立大学施設整備設計等補助金の交付1,404,875千円

新学部施設整備に係る費用のうち建設費用など令和7年度分の支払に関わる費用の一部を補助

2 公立大学法人旭川市立大学地域材活用備品導入補助金の交付20,000千円

新学部施設整備に係る費用のうち地域材を活用し上川地域で製造された備品の導入に関わる費用の一部を補助



▲新学部施設の外観



▲新学部施設PBL（プロジェクト型学習）ルームの様子

第3 事業の成果

公立大学法人旭川市立大学に対して施設整備等に係る費用の一部を補助したことなどにより、令和8年4月に新学部である地域創造学部を設置することができた。

課題と今後の取組	旭川市立大学がより魅力的な大学となるため、そして地域に貢献する大学となるために、法人とこれまで以上に連携を進める。
----------	---

事業名		学校ICT環境整備費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	129	
	中	21	1	項	教育総務費			
	小	46	2	目	事務局費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,293,593千円				1,240,280千円		3,973円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		133,706千円			705,174千円	401,400千円		

第1 事業目的

GIGAスクール構想を推進するため、高速大容量かつ安全な情報通信ネットワーク接続環境を整備し、1人1台端末を授業に活用する。

第2 事業概要

小中学校の1人1台端末等の管理運用及び更新

1 新タブレット端末の購入（令和8年度から使用）（21,844台）

1,129,437千円

2 新タブレット端末の初期設定業務委託

21,835千円

3 タブレット端末等の修繕（100件）

5,071千円

4 モバイルWi-Fiルーター用SIMカードの購入（20枚）

653千円

5 教育用ネットワーク通信の利用（73校）

26,499千円

6 教材及び授業支援ソフトウェアの使用

27,402千円

7 フィルタリングソフトの使用

10,226千円

8 授業目的公衆送信補償金

2,911千円

※ICTを活用した授業で実施する公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができる制度を利用するための補償金

9 学校ICT運用支援委託

12,873千円

10 校内LAN通信機器集中管理委託

3,373千円

第3 事業の成果

1人1台端末等の管理運用及び更新、校内の情報通信ネットワーク及び関連ソフトウェア等の整備、GIGAスクールサポーターによる学校ICTの運用支援等を行うことにより、児童生徒に対する学びの保障に向けた環境整備が図られた。

課題と 今後の取組	1人1台端末の円滑な移行と利活用の促進や、学校内ネットワーク環境の保守に向けた検討を進める。
--------------	--

(1) いじめ防止・教育・子育て支援

事業名		いじめ防止対策費					担当部局	いじめ防止対策推進部 (こども・女性・若者未来部)		
事業コード	大	04	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	101		
	中	41	2	項	児童福祉費					
	小	29	1	目	児童福祉総務費					
費用	予算額			決算額			市民一人当たりの決算額			
	38,952千円			34,968千円			112円			
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源			
				20,450千円			14,518千円			
第1 事業目的 いじめから子どもたちの生命と尊厳を守り、子どもたちが安心して学校に通うことができるまちにするため、いじめ防止対策「旭川モデル」の取組を推進する。 第2 事業概要 1 いじめの積極的な把握34,673千円 (1) いじめ・不登校相談窓口の開設 ア 専門職の配置（いじめ対策支援員・心理士・弁護士） イ 運営経費（消耗印刷費、公用車、電話設備保守等） ウ 相談実績（実人数） いじめ相談 96人、不登校相談 102人 (2) 多様なツールの活用による相談しやすい環境の整備 ア 電話（フリーダイヤル等通話通信料） イ 返信はがき付き相談チラシ作成 ウ チャットによるいじめ相談業務委託 2 情報の一元化による迅速な初動対応 (1) いじめ対策会議 49回 (2) 緊急支援チームによる学校訪問 延べ31回 3 いじめを受けた児童生徒への支援 (1) 学校ヒアリング 75校 (2) 学校いじめ対策組織会議への職員派遣 延べ18回 4 地域との連携によるいじめ防止対策の推進295千円 (1) いじめ防止市民フォーラム（令和7年10月26日、おびった）48人参加 (2) いじめ防止・青少年育成サポーター養成講座14団体 295人参加 (3) いじめ防止・青少年育成サポーター団体：8団体認定、個人：51人認定 (4) いじめ防止等連絡協議会1回開催 第3 事業の成果 いじめ・不登校相談窓口の開設や、多様なツールを活用した相談しやすい環境の整備により、相談件数は増加している。対応に当たっては、関係児童生徒等に寄り添い、継続的に支援するとともに、学校・教育委員会と一体となって、重大化の防止を図った。さらに、いじめ防止市民フォーラムや、いじめ防止・青少年育成サポーターなど、地域との連携による対策の推進を図った。										
課題と 今後の取組		重大事態再調査報告における再発防止の提言等を踏まえ、専門的知見の活用による支援の強化を図る。								

(1) いじめ防止・教育・子育て支援

事業名	いじめ問題対策推進費					担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	131	
	中	41	1	項	教育総務費			
	小	44	3	目	教育指導費			
費用	予算額				決算額		市民一人当たりの決算額	
	13,932千円				11,147千円		36円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源	
			9,134千円				2,013千円	
第1 事業目的								
旭川市いじめ防止対策推進条例及び旭川市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を推進するため、いじめ防止等対策委員会を開催するとともに、子どもが主体となったいじめ防止の取組を進める。								
第2 事業概要								
1 旭川市いじめ防止等対策委員会の開催					206千円			
(1) 委員 5人								
(2) 開催回数 1回								
2 生活・学習Actサミットの開催					37千円			
(1) 参加者 中学生60人、引率教員29人、参加協力者10人								
(2) 開催回数 1回								
3 人権教育プログラムの実施					1,659千円			
(1) 参加者 小学校第3学年対象 児童1,967人、学級数80 教職員及び保護者対象 教職員175人、保護者52人								
(2) 開催回数 児童対象80回、教職員・保護者8回								
4 いじめ対策コーディネーターの配置					8,907千円			
(1) 全件報告に係る指導助言、支援等（いじめの認知件数6,943件）								
(2) 学校訪問による指導助言、支援等（訪問回数133回）								
5 その他経費（児童生徒会チャンネル利用料、会場使用料、消耗印刷費）					338千円			
第3 事業の成果								
いじめの重大事態に関する調査結果等を踏まえ、旭川市いじめ防止基本方針の改定に向けた取組や生活・学習Actサミットの開催、人権教育プログラムの実施等、再発防止や未然防止に向けた取組を進めた。また、いじめ対策コーディネーターを配置し、小・中学校への派遣等によるいじめ対応に係る指導助言や支援により学校のいじめ防止対策の強化を図った。								
課題と 今後の取組		いじめの未然防止に向けた取組の充実やいじめの早期発見・早期対応の一層の徹底を図り、旭川市いじめ防止基本方針に基づく対策を継続的に推進する。						

(2) デザイン創造都市

事業名	デザイン推進事業費					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ		117
	中	11	1	項	商工費			
	小	40	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	39,216千円				38,985千円		125円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			16,343千円	15,842千円			6,800千円	
第1 事業目的 デザイン思考による付加価値向上など、中小企業が稼ぐ力を強化するための人材育成や普及啓発を行う。また、中小企業のデザイン経営の伴走支援を実施するほか、市民参加型のデザインイベントを開催し、デザインの普及啓発を推進する。 第2 事業概要 1 あさひかわのデザイン推進に関する統括業務20,911千円 デザインシステムの構築・展開等を通じた市のデザイン活用力向上 2 フードフォレスト連携食の魅力強化事業推進業務1,795千円 本市周辺の食品事業者の製品発掘調査やブランディングの可能性に向けた調査等の実施並びに小売業者・飲食業者とのマッチングイベント等の実施 3 あさいち開催業務4,477千円 北彩都ガーデンを舞台とした朝の交流拠点の形成及び地域の食の魅力発信と活性化を目的とした「あさいち」の開催（実施回数：3回、来場者数：6,675人） 4 デザインイベントの開催支援7,500千円 あさひかわデザインウィーク・まちなかキャンパスを支援 5 あさひかわ創造都市推進協議会負担金4,300千円 デザインの視点で、自然と社会の調和を図り、豊かで潤いのある暮らしや創造力豊かな人材育成を市民参加型で進め、地場産業の新たな魅力の創出につながる事業の実施を支援 6 その他事務経費2千円 第3 事業の成果 ユネスコ・デザイン創造都市として、デザインシステムの展開拡大やデザインウィークなどのイベントの実施により、地域内においてデザインを通じたつながりが広がっている。また、「あさいち」においても、食を通じた地域の魅力や交流が浸透し始めている。								
課題と 今後の取組		デザインシステムの活用について、開発した外部デザイナーの監修を受けているため、地域内での利活用に向けたデザイナー等の人材育成を進める。「あさいち」については、自走化に向けた体制や仕組みづくりを検討する。						

(2) デザイン創造都市

事業名	ユネスコ創造都市ネットワーク連携費					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117	
	中	11	1	項	商工費			
	小	86	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,890千円				6,397千円		20円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			6,397千円					

第1 事業目的

豊かな創造性あふれる魅力的なまちづくりを推進するため、あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、「ユネスコ・デザイン創造都市あさひかわ」を世界に向けてPRするとともに、ユネスコ創造都市ネットワークの交流を強化する。

第2 事業概要

1 ユネスコ創造都市間交流を行う外国語対応職員の雇用

4,570千円

雇用人数 1人（令和6年4月から雇用）

2 国内外のユネスコ創造都市ネットワークに関する会議出席

1,136千円

(1) サブネットワーク会議（デザイン都市会議）への参加

(934千円)

開催月・場所 令和7年5月・フランス・サンテティエンヌ市

(2) 国内デザイン都市会議（三都市カンファレンス）参加

(112千円)

開催月・場所 令和7年9月・神戸市ほか

(3) 第8回ユネスコ創造都市国内ネットワーク会議への参加

(90千円)

開催月・場所 令和7年10月・山形市及び鶴岡市

3 ユネスコ創造都市ネットワーク強化等に関する経費

691千円

(1) まちづくりデザインWEEK「GXDX CITY2025」参加

(19千円)

開催月・場所 令和7年7月・東京都

(2) イタリア・ロンバルディア州関係者との面談

(216千円)

開催月・場所 令和7年10月・大阪市

(3) その他、ユネスコ創造都市間交流等に係る経費

(456千円)

第3 事業の成果

外国語対応職員のサポートや令和6年度に本市で開催したデザイン都市国際会議を契機に、国外の加盟都市との交流や連携が円滑に行われている。また、国内ネットワーク会議への参加などにより、国内都市との連携を深めることができている。

課題と 今後の取組	ユネスコ創造都市ネットワーク加盟による魅力的なまちづくりを進めるため、ユネスコ・デザイン創造都市旭川として、デザインに対する理解を深め、推進体制を強化しながら加盟都市と連携した取組を進めていく。
--------------	---

(3) 除排雪先進都市・防災

事業名		雪対策費				担当部局	土木部	
事業コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	123	
	中	31	2	項	道路橋りょう費			
	小	04	3	目	道路橋りょう新設改良費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	133,224千円				130,726千円		419円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			1,803千円	73,452千円		18,500千円	36,971千円	
第1 事業目的								
旭川市雪対策基本計画に基づき、市民協働をはじめ効率的・効果的な雪対策の取組を推進することにより、雪とともに、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできる雪に強い快適な生活環境づくりを図る。								
第2 事業概要								
1 ロータリ除雪車1台の更新					62,920千円			
2 除雪DXの推進					55,812千円			
(1) 積雪センサー等による積雪状況監視・通報システムを12台増設								
(2) ビジネス版気象情報を導入し局地的な大雪等気象状況の変化に対応								
3 広報プロモーションの実施					3,757千円			
テレビCMやSNS等を活用し、雪処理のルール・マナーや除雪の仕組み等を発信								
4 除雪業務従事者への支援					1,718千円			
(1) 除雪業務従事者表彰制度の拡充								
10年以上除雪業務に従事した企業・オペレータ・除雪センター職員を新たに表彰								
(2) 除雪車両等運転免許取得費助成								
除雪業務に従事する企業を対象に、作業に必要な免許・資格の取得を支援								
(大型自動車免許6人、大型特殊免許16人、技能講習8人)								
5 除雪車両の修繕、雪対策審議会、除雪連絡協議会の開催等					6,519千円			
第3 事業の成果								
除雪車両の購入や、積雪状況監視・通報システムの機器増設・運用拡大等除雪DXの推進、運転免許の取得助成や表彰制度の拡充等除雪業務従事者への支援等により、将来的に安定した除排雪体制の確保に向け、雪対策の推進に取り組むことができた。								
また、広報プロモーションや、除雪連絡協議会等と連携したパトロールの実施等により、雪処理のルール・マナー、本市の除雪の仕組み等の周知啓発、市民協働の推進を図ることができた。								
 ▲積雪状況監視・通報システム								
課題と 今後の取組		快適な冬の生活環境の確保に向け、除雪DXの推進による業務の省力化・効率化、担い手の確保・育成及び雪処理のルール・マナーの周知等を継続し、持続可能な除排雪体制の構築を進める。						



▲積雪状況監視・
通報システム

(3) 除排雪先進都市・防災

事業名	災害時緊急情報配信費					担当部局	防災安全部	
事業コード	大	10	9	款	消防費	事項別明細書 掲載ページ	129	
	中	11	1	項	消防費			
	小	7	4	目	防災対策費			
費用	予算額				決算額		市民一人当たりの決算額	
	47,179千円				34,628千円		111円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源	
		28千円				34,600千円		

第1 事業目的

近年、激甚化・頻発化している災害による被害の防止・軽減を目的として、避難に関する情報を市民等に対して速やかに伝達するため、情報伝達体制の整備を図る。

第2 事業概要

同報系防災行政無線等（携帯電話網を活用した情報伝達システム）の整備

34,628千円

1 屋外スピーカーの設置

中心市街地にいる市民や本市を訪れる観光客に情報を伝達するため、総合庁舎の屋上及び旭川駅前広場に高性能スピーカーを設置

2 旭川市災害時緊急情報配信システムの構築

屋外スピーカーのほか、市公式SNSやあさひかわくらしのアプリ、メール・FAX（視聴覚障害者）等に情報を一斉配信できる機能を構築

国民保護情報
緊急地震速報
避難情報 等

災害時緊急
情報配信
システム

屋外スピーカー（総合庁舎・旭川駅北口）

屋外モニター（駅前イオン）

緊急速報メール・エリアメール

メール・FAX（障害者等）

あさひかわくらしのアプリ・SNS等

一斉配信

▲旭川市災害時緊急情報配信システムの概要

第3 事業の成果

中心市街地における屋外スピーカーの設置や、迅速・確実な情報伝達を行うことができる旭川市災害時緊急情報配信システムの構築により、災害時における情報伝達手段の多重化・多様化が図られた。

課題と
今後の取組

旭川市災害時緊急情報配信システムの安定稼働が図られるよう、関連機器やシステムについての維持管理を行う。

(3) 除排雪先進都市・防災

事業名	浸水ハザードマップ整備費					担当部局	防災安全部	
事業コード	大	10	9	款	消防費	事項別明細書 掲載ページ	129	
	中	11	1	項	消防費			
	小	17	4	目	防災対策費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	21,912千円				21,450千円		69円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		9,725千円		10,725千円			1,000千円	

第1 事業目的

水防法改正に伴う洪水ハザードマップの所要の改定を行い、防災啓発資料として市民に配布することにより、災害時における迅速な避難を促すことを目的とする。

第2 事業概要

1 新しいハザードマップ「旭川市防災これ一冊 まとまっぷ」の作成（180,000部）

16,060千円

(1) 冊子への掲載内容

ア 中小河川の洪水浸水想定区域図を加えた「洪水ハザードマップ」

イ 内水氾濫による浸水想定区域図を掲載した「内水ハザードマップ」

ウ 地震対策、土砂災害対策、停電対策、防災情報の入手方法など、災害全般における対策

(2) 電子版の掲載

ア 市ホームページにおける電子版の掲載

イ「旭川市公開型GIS」との連携

2 「旭川市防災これ一冊 まとまっぷ」の配布

5,390千円

防災知識の普及啓発を目的とし、市民に対し全戸配布を実施



▲洪水ハザードマップ



▲まとまっぷ
(WEB版)

第3 事業の成果

水防法改正に伴う洪水ハザードマップ改定のほか、防災に関する情報を掲載した新たな冊子を作成後、市民に対し全戸配布したことに加え、防災講習会や広報誌などを通じて広く周知したことで、災害時における迅速な避難行動について普及啓発を図ることができた。

課題と 今後の取組	引き続き「旭川市防災これ一冊 まとまっぷ」を活用し、市民に対する防災意識の普及啓発を行う。
--------------	---

事業名		スマートウエルネス推進費				担当部局	健康保健部 (健幸保健部)	
事業 コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107	
	中	11	1	項	保健衛生費			
	小	55	2	目	予防費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	8,573千円				8,333千円		27円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			3,426千円				4,907千円	

第1 事業目的

スマートウエルネスあさひかわプランに基づく取組を推進することで、健康増進活動への関心を高め、「歩く」ことや活動量の増加等による健幸づくりを促進するとともに、スマートウエルネスあさひかわプランが終期を迎えることから、第2次プランを策定する。

第2 事業概要

1 スマートウエルネスあさひかわプラン関連事業400千円

(1) 測定スポット等を活用した測定会の開催
総合庁舎、神楽市民交流センター及び永山市民交流センターの測定スポット
3施設のほか、東部まちづくりセンター、けんスポ！会場において、計11回の
測定会を開催（参加者数 延べ838人）

(2) 健幸づくりイベントの開催
企業等と連携し、Asahikawa健幸フェスタ及び健幸フェスタminiを計4回開催（参加者数 延べ3,239人）

(3) ウォーキングイベントの実施
ア あさひかわ市民の日フェス、あさひかわ健康まつり、Asahikawa
健幸フェスタ、健幸フェスタminiにおいてウォークラリーを実施
（参加者数 延べ914人）
イ あさひかわ健幸アプリを活用し、1か月間で21万歩達成を目指す
「1か月ウォーキングチャレンジ」を実施（達成者2,559人）

2 第2次スマートウエルネスあさひかわプランの策定59千円

令和8年度から令和11年度までを計画期間とする第2次プランを策定

3 あさひかわ健幸ポイント事業7,874千円

あさひかわ健幸アプリの「バーチャルウォーキング」に姉妹都市である鹿児島県南さつま市及び大韓民国水原市を巡る2コースを追加
(令和7年度末アプリ登録者数17,323人、協賛企業数85社)

第3 事業の成果

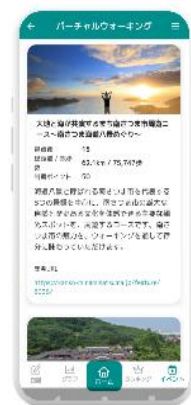
あさひかわ健幸アプリの機能を活用することで、利用者の歩数増加につながるとともに、イベントの集客効果が見られ、市民の健康増進活動への意識・関心の向上に寄与した。また、アプリが多くの市民に認知されたことで、協賛企業の増加につながった。

課題と
今後の取組

第2次スマートウエルネスあさひかわプランに基づき、市民の外出機会の創出や身体活動量の増加につながる取組を推進していく必要がある。また、健康増進効果等について、適切な指標や手法を用いた効果検証を進めていく必要がある。



▲Asahikawa健幸フェスタ



事業名	予防接種費					担当部局	健康保健部 (健幸保健部)	
事業 コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107	
	中	31	1	項	保健衛生費			
	小	09	2	目	予防費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,259,323千円				964,111千円		3,088円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			949,043千円	8,284千円	4,369千円		2,415千円	
第1 事業目的 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づき、市民に予防接種を行い、感染性疾病に対する免疫をつくることで市民の健康を保持し、公衆衛生の向上及び増進を図る。 第2 事業概要 1 予防接種の実施947,398千円 定期予防接種等を医療機関への委託等により、個別方式で実施 (1) 子どもの予防接種延べ 35,301人 (2) 高齢者等の予防接種延べ 70,250人 (3) 風しん対策助成事業延べ 346人 (4) 里帰り出産等による任意の予防接種費用補助金延べ 208人 (5) 特別の理由による任意の予防接種費用補助金延べ 38人 2 予防接種健康被害救済措置8,471千円 予防接種と健康被害との因果関係が認定された者に対し、予防接種後健康被害救済制度に基づき給付を実施 3 予防接種システム標準化対応に係る関連事業8,242千円 国が制定した標準仕様に準拠したシステムを利用することが法令により義務付けられており、全庁的にこれに対応するため、予防接種システムについても改修を実施 第3 事業の成果 適切に接種を受けられるよう、必要に応じ個別通知や接種勧奨を行うなど丁寧な情報提供をすることで、定期予防接種希望者等の接種が進み、感染症の発生及びまん延の予防、個人の発病又はその重症化の防止を図ることができた。 課題と 今後の取組 ワクチンの定期接種化に係る見通しについて、国の動向を注視し適切に対応する。また、令和10年度以降開始予定の予防接種事務のデジタル化に向けて、国の動向や他自治体の状況等を把握するとともに課題抽出の準備を進める。								

事業名	介護予防高齢者聞こえ支援事業費					担当部局	福祉保険部 (福祉安心部)	
事業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	99	
	中	12	1	項	社会福祉費			
	小	B3	3	目	老人福祉費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,264千円				4,499千円		14円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
							4,499千円	

第1 事業目的

聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入費用を助成することで、聴力低下により閉じこもりにならないよう外出及び地域交流を支援し、もって高齢者の介護予防と福祉の増進に資することを目的とする。

※令和7年度はモデル事業として実施

第2 事業概要

1 主な対象要件

- (1) 旭川市に住民登録がある65歳以上の在宅の方
- (2) 両耳の聴力レベルが40dB以上で身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない方
- (3) 耳鼻咽喉科で補聴器の必要性を認められた方
- (4) 補聴器の購入前・後にアンケート調査に協力いただける方

2 助成額 上限額5万円

3 募集件数 100件

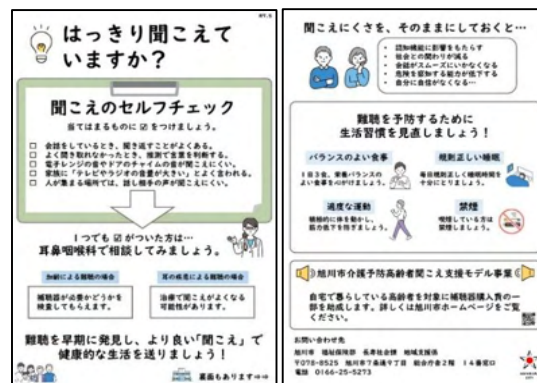
4 令和7年度助成実績

- (1) 助成決定件数 86件
- (2) 助成額 4,300千円

5 事務費 199千円

6 その他「聞こえ」にまつわる取組

- (1) 難聴の早期発見ツール「聞こえのセルフチェック」の紹介
- (2) 3月3日「耳の日」にちなんだ市民パネル展



▲配布チラシ

第3 事業の成果

購入後アンケートでは、補聴器の使用後にコミュニケーションや外出の機会が増加したとの回答が得られた。この結果から、本事業が補聴器購入の契機となり、高齢者の外出や地域交流を支援する効果が示唆された。

課題と今後の取組

高齢者の難聴対策を効果的に進めるため、補聴器の購入費用の助成を含め、耳を大切にすることの意識の啓発や早期発見・早期対応の呼び掛けなどの取組を検討する。

(5) 一次産業の振興

事業名		農産物等流通拡大支援費					担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ		113
	中	11	1	項	農業費				
	小	05	3	目	農産園芸振興費				
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	21,110千円				20,001千円		64円		
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			2,278千円				17,723千円		

第1 事業目的

農産物の付加価値向上や流通拡大を図るため、各種PR事業をはじめ食品関連事業者と農業者とのマッチングなどを行う。また、新商品開発などに取り組む事業者を支援し、農業者の所得向上を図る。

第2 事業概要

1 農畜産物商品開発等支援事業1,358千円

農業者による農畜産物を使用した新商品開発を支援

2 旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業1,898千円

(1) 北の恵みあさひかわ食べマルシェ出展・動画作成

(2) あさひかわ食の応援隊の実施・動画作成

3 社会貢献型旭川産農産物販路拡大業務15,525千円

旭川市内を含む全国の子ども食堂やひとり親世帯へ旭川産米を配布し、社会貢献を通じ旭川産農産物をPR

(1) 配布先 全47都道府県716団体

(2) 配布量 15,743kg

4 その他の事業1,220千円

(1) 民間企業と連携した旭川産農産物消費拡大に向けた取組

(2) 旭川産農産物PRイベントの実施など



▲有機かぼちゃを使用した加工品



▲あさひかわ食の応援隊



▲旭川産米の配布

第3 事業の成果

旭川産農産物の高付加価値化、流通拡大に向けて各種PR事業を実施し、旭川産農産物の魅力を市内外に広く発信した。社会貢献型旭川産農産物販路拡大業務においては、寄贈先が47都道府県に拡大し、事業の趣旨や意義に多くの支持を得ている。また、さつまいもを使用した干し芋や有機かぼちゃを使用した加工品など、市内で作られた農産物を原料とした新商品が合計4商品開発され、農業者の所得向上に寄与している。

課題と今後の取組

農産物の高付加価値化や流通拡大に向けては、「ブランド化」と「PR」を両輪で行う必要があることから、農業者自身による取組の支援に加え、民間企業や団体と連携したPR等について、事業内容を工夫しながら取り組む必要がある。

(5) 一次産業の振興

事業名	高付加価値農産物流通拡大事業費					担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書 掲載ページ		113
	中	11	1	項	農業費			
	小	42	3	目	農産園芸振興費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	33,665千円				30,455千円		98円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
				20,669千円	8,956千円		830千円	

第1 事業目的

有機農業など付加価値の高い農産物を中心に効果的なPR活動を実施することで旭川産農産物全体の流通拡大を図るとともに、農産物の高付加価値化に向けた取組を進める。

第2 事業概要

1 有機農業産地づくり支援事業（オーガニックビレッジ） 9,786千円

(1) 泉大津市学校給食への旭川産有機JAS認証米の提供
令和6年産米 30t

(2) 泉大津市学校給食での旭川イベントの開催（令和7年7月10日）

(3) 泉大津市民のグリーンツーリズム受入れ
親子8組16人（令和7年8月19日～21日）

(4) 北の恵みあさひかわ食べマルシェ2025
有機農産物を使用したメニューの販売（令和7年9月13日～15日）

(5) 大都市圏での有機農業PR 3件

(6) 旭川市立小中学校給食への旭川産有機JAS認証米の提供
有機農業の日に実施 約2tを提供（令和7年12月8日）

(7) 1歳6か月児健診での旭川産有機JAS認証米贈呈

2 有機農業拡大支援事業補助金 20,669千円

有機農産物の生産・販路拡大に資する農業機械や設備、機器類の導入費用を補助
8者（ストーンクラッシャー、乾式ペレット成形機、色彩識別機、ラジコン除草機等）

第3 事業の成果

有機農産物の適正価格での販路を確保することで生産者の意欲が高まり、有機農業に必要な機械導入等補助も合わせて実施することにより、有機農業の取組が拡大した（取組面積 令和6年：44ha→令和7年：59ha、有機JAS認証取得者 令和6年：14人→令和7年：15人）。また、更なる販路拡大に向けたPR活動を実施し、泉大津市以外の自治体との連携について協議を進めている。

課題と
今後の取組

有機農業への転換は一般的に作業量の増加や収量の低下を伴うことから、生産者が安定的な生産を行うためには、消費者へのPR活動等により、有機農業に対する社会的認知を高め、適正価格での販路を確保する必要がある。



▲グリーンツーリズム受入れの様子



▲学校給食への旭川産有機JAS認証米の提供



▲グリーンツーリズム受入れの様子



▲学校給食への旭川産有機JAS認証米の提供

事業名	スマート農業・省力化技術導入支援費					担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書 掲載ページ		113
	中	23	1	項	農業費			
	小	40	3	目	農産園芸振興費			
費用	予算額				決算額		市民一人当たりの決算額	
	29,364千円				25,862千円		83円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源	
			163千円	25,109千円			590千円	

第1 事業目的

担い手の減少、高齢化等による労働力不足を背景として、スマート農業の導入による農作業の省力化は、農業経営の維持・拡大に不可欠なものである。また、物価高騰による生産コストや人件費の高止まりが農業者の経営を圧迫していることから、スマート農機の導入を支援することで、労働力不足へ対応するとともに、経営規模の維持・拡大に対応できる環境を整備することを目的とする。

第2 事業概要

スマート農機のうち、労働時間の削減効果が高いGPSガイダンス・自動操舵システム及び水管理システムの導入を支援する。

1 GPSガイダンス・自動操舵システムの導入支援 25,272千円

(1) 対象者数 36戸

(2) 導入台数 36台

※水管理システムについては実績なし

2 その他 590千円

(1) クラウドファンディング手数料 (330千円)

楽天ふるさと納税クラウドファンディング

寄附金額 2,514,050円（245件）※令和8年度事業に活用予定

(2) 国への償還金 (260千円)



第3 事業の成果

GPSガイダンス・自動操舵システムの活用により、作業時間が15%以上削減されており、労働力不足に対応するとともに、農業経営の維持、拡大に対応できる環境の整備を推進することができた。

課題と
今後の取組

スマート農機は、導入費用の負担が大きく、支援内容により利用者が増減することから、効果的に事業を実施するための要望調査を行い、効果が見込める機器への支援ができるよう関係機関等と協議し、制度設計を行う。

事業名	(新) 省力化資材導入支援費					担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書 掲載ページ	113	
	中	23	1	項	農業費			
	小	70	3	目	農産園芸振興費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,673千円				6,643千円		21円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
				6,643千円				

第1 事業目的

農業者の高齢化や担い手不足に伴う労働力不足や、高騰する資材価格の対策として、省力化資材の導入を重点的に支援し、農作業の効率化や作業時間の短縮を促進するとともに、経営負担を軽減することで生産の維持を図る。

第2 事業概要

1 水稻育苗用シルバーシートの導入支援

6,317千円

(1) 対象者数

63戸

(2) 導入枚数

264枚

2 生分解性マルチの導入支援

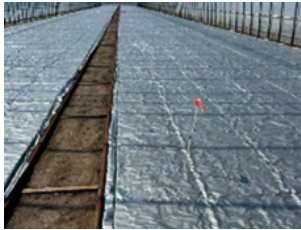
326千円

(1) 対象者数

9戸

(2) 導入枚数

88枚



▲水稻育苗用
シルバーシート



▲生分解性マルチ

第3 事業の成果

水稻育苗用シルバーシート及び生分解性マルチの導入を支援することにより、農作業の省力化と効率化が進み、農業者の労働負担及び経営負担を軽減することができ、生産体制の維持及び農業経営の安定に寄与した。

課題と 今後の取組	農業における労働力不足に対応するため、省力化資材の導入について需要が見込める支援ができるよう関係機関等とも協議し、制度設計を行う。
--------------	---



▲水稻育苗用
シルバーシート



▲生分解性マルチ

事業名		大阪関西万博共創パートナー事業費					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	117	
	中	11	1	項	商工費				
	小	98	2	目	工業振興費				
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	10,000千円				9,942千円		32円		
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
					3,000千円			6,942千円	

第1 事業目的

大阪・関西万博の開催を契機として、万博会場での出展と本市における関連事業を一体的に実施し、日本有数の家具産地・木材産業の集積地である旭川からSDGsに資する取組や本地域の魅力を国内外に発信する。

第2 事業概要

1 大阪・関西万博共創パートナー事業の実施9,942千円

(1) 2025大阪・関西万博「地方創生SDGsフェス（主催：内閣府）」出展
旭川の森林資源やものづくりの背景を伝えるとともに、デザインシステムを活用した展示及びバードコール制作ワークショップを実施
実施期間 令和7年5月28日～6月1日
来場者数 2,687人（旭川ブース）

(2) あさひかわデザインウィーク2025（あさひかわデザインウィーク関連イベント）
ものづくり産地フィールドツアー及びトークセッションを実施
実施日 フィールドツアー 令和7年6月27日
 トークセッション 令和7年6月28日
参加者数 フィールドツアー 24人
 トークセッション 約80人



第3 事業の成果

大阪・関西万博「地方創生SDGsフェス」への出展により、これまで旭川との接点が少なかった国内外の来場者に対し、旭川が日本有数の林産地・家具産地であり、ユネスコデザイン都市としてデザインを生かした地域づくりを進めていることを発信することができた。デザインウィークにおける取組では、異分野・異地域のプレイヤーが交わり、新たな共創の起点を生み出す場としての役割を果たすことができた。

課題と 今後の取組	本市の産地背景や地域材活用の意義を体系的に市内外へ発信するため、WOODS & DESIGNで築いたネットワークを強みとして、地域材・ものづくり・デザインに関する発信と交流を今後も継続・発展させていく。
--------------	---

事業名	第28回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117	
	中	11	1	項	商工費			
	小	99	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	20,000千円				20,000千円		64円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			20,000千円					

第1 事業目的

令和7年度に開催される第28回全国菓子大博覧会・北海道について、菓子関連業界の振興のみならず、会期中に地域経済及び観光に多大な波及効果が期待されることから、実行委員会の運営を支援する。

第2 事業概要

1 第28回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金の支出20,000千円

第28回全国菓子大博覧会・北海道の開催に係る会場使用料などの経費を支援

(1) 開催概要

開催期間 令和7年5月30日～6月15日（17日間）

会場 道北アークス大雪アリーナ、道北地域旭川地場産業振興センター、旭川市大雪クリスタルホール

入場者数 延べ261,336人（目標20万人）

※メイン会場 152,980人、全国スイーツマーケット会場 108,356人

経済波及効果 約37億円（北海道試算）

(2) 実施内容

内覧会 令和7年5月29日 入場者数 1,421人

開会式 令和7年5月30日 出席者数 397人

閉会式 令和7年6月15日 出席者数 96人

大雪アリーナ（工芸菓子展示、スイーツファミリーランド北海道、たいせつステージ、北の大地グルメコーナーなど）

地場産業振興センター（全国スイーツマーケット）

大雪クリスタルホール（北海道産菓子原材料展示交流会）



第3 事業の成果

菓子博には、旭川市内だけではなく全国各地から来場があり、「お菓子の街・旭川」の魅力を発信することができた。また、菓子業界を中心として、地元企業、経済団体、行政、市民や学生のボランティアが連携して運営に携わる「旭川モデル」とも呼べる新たな形を築き、今後の菓子博開催の新たな指針となる可能性を示すことができた。

課題と 今後の取組	菓子博の盛り上がりを一過性のものとするのではなく、菓子業界と連携して引き続き「お菓子の街・旭川」として魅力を発信していく。
--------------	---



事業名	企業誘致地域活力創生費					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	119	
	中	12	1	項	商工費			
	小	01	3	目	企業誘致費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	16,346千円				13,997千円		45円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			13,997千円					

第1 事業目的

地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、周辺3町（鷹栖町、東神楽町、東川町）や経済界、旭川大雪圏東京事務所と連携し、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。

第2 事業概要

1 旭川市企業誘致推進協議会負担金8,350千円

(1) 企業誘致折衝活動879件（折衝延べ数）

(2) 展示会、セミナーへの出展5回

(3) セミナーの自主開催3回 参加人数136人

(4) 人材確保支援事業7事業

(5) 立地検討企業の招へい5社

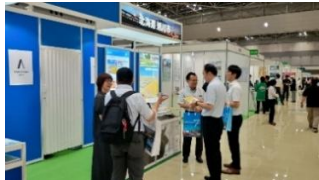
(6) 立地企業のフォローアップ訪問30社

2 産業用地整備に向けた適地選定調査業務委託料5,610千円

次期産業用地の整備に向けた調査、検討

3 その他経費37千円

4 誘致企業数4社



▲展示会出展



▲企業誘致セミナー開催



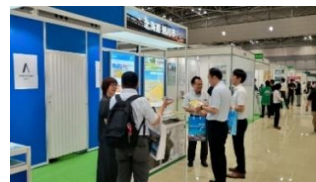
▲招へい・トップセールス

第3 事業の成果

積極的なPR活動と折衝機会の確保により、令和7年度は4社の企業誘致につながった。誘致した企業は、欧州企業を含む多様な業種となり、進出先も動物園通り産業団地のほか、廃校跡地、中心部オフィスと、幅広い立地形態となった。また、立地企業30社を訪問することで情報収集と現況確認ができたほか、国の「産業用地整備促進伴走支援事業（適地選定調査）」に採択され、次期産業用地の造成に向けた調査を実施することができた。

課題と今後の取組

動物園通り産業団地の分譲が順調に進んだ一方で、産業用地不足に直面しており、次の造成に向けた調査・検討を継続する。また、企業の人材確保が課題となっていることから、関係機関と連携した雇用支援に取り組む。



▲展示会出展



▲企業誘致セミナー開催



▲招へい・トップセールス

事業名	(新) BCP連携推進費					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	119	
	中	22	1	項	商工費			
	小	59	3	目	企業誘致費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	809千円				517千円		2円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		517千円						
第1 事業目的 地震等が少なく安全安心である本市の優位性を生かし、全国の企業の事業継続を支える拠点として、地元商工業者と遠隔地の企業とのBCP連携の促進に向けた支援や誘致活動を行う。 第2 事業概要 1 北洋銀行ものづくりサステナフェア2025への出展負担金 110千円 (1) 実施日 令和7年7月23日 (2) 会場 札幌市（アクセスサッポロ） (3) 参加団体 旭川市、旭川商工会議所、旭川産業創造プラザ、旭川機械金属工業振興会 (4) 実施内容 産学官金カテゴリーの専用ブースでのパンフレットの配布及び事業説明 (5) 実績 企業・団体29者に対して個別に事業説明を行ったほか、複数の来場者にパンフレットを配布 2 事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査（2025年）結果提供料 407千円 (1) 提供元 株式会社帝国データバンク (2) 利用目的 全国的なBCPの策定状況や意識について、地域別・産業分野別で把握し、今後の事業展開の参考とするため 3 令和7年度旭川市BCP連携推進連絡会議の開催 (1) 開催日 令和8年3月23日 (2) 出席者 17人（経済団体、産業団体、金融機関、産業支援機関、行政機関等） 第3 事業の成果 令和7年度は、関東地方で建設・製造業を営む企業が、市内の事業者と「災害時における企業間相互の支援に関する協定」を締結した。								
課題と 今後の取組		市内の事業者を対象としたBCP普及啓発セミナーの開催やBCP策定までの伴走支援に力を入れるとともに、「BCP連携のまち・あさひかわ」を企業誘致展示会でのPR活動などを通じて、道外企業へ周知を図っていく。						



事業名		中心市街地活性化推進費					担当部局	地域振興部 (都市振興部)	
事業 コード	大	07	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ	89	
	中	11	1	項	総務管理費				
	小	01	9	目	企画費				
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	33,394千円				33,119千円		106円		
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			11,292千円	9,500千円			12,327千円		

第1 事業目的

中心市街地の活性化のため、「まちなかに来る」、「まちなかの滞在時間を延ばす」、「まちなかに住む」ことの動機付けとなる魅力づくりを地域と連携・協力して推進するとともに、駅前広場等を活用した賑わいづくりを実施する。

第2 事業概要

1 社会実験「まちにち計画」の実施19,254千円

(1) 「まちにち計画」の実施、ロードマップ案の作成

(2) エリプラ会議の開催（4回）

2 中心市街地活性化協議会の開催1,306千円

(1) 中心市街地活性化協議会、企画推進分科会の開催

(2) 企画推進分科会提案事業の実施

3 都市再生整備計画策定検討147千円

道庁、開発局等との協議、主管課長会議や担当者会議への出席

4 旭川駅周辺かわまちづくり計画の推進2,827千円

ワーキンググループ（WG）の開催（3回）、路面標示の整備

5 北彩都あさひかわ冬のガーデン（ゆっきリンクの実施）9,500千円

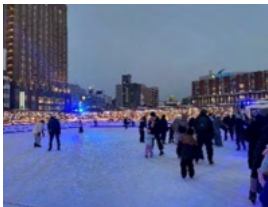
(1) 実施期間 令和8年1月17日～2月15日

(2) 延べ来場者数 7,673人

6 その他事務費85千円



▲社会実験「まちにち計画」の滞在空間の様子



▲ゆっきリンクの様子

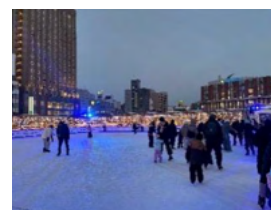
第3 事業の成果

令和6年3月に策定した「買物公園エリア未来ビジョン」の実現に向けた社会実験「まちにち計画」を44日間実施し、買物公園の日常的な利活用に対するニーズを確認した。また、旭川駅周辺かわまちづくり計画を推進するため、WGで協議を行い、親水広場の設計や利活用方針の検討を進めた。さらに、中心市街地の冬季の賑わいを創出するため、北彩都あさひかわ冬のガーデンを実施し、冬季の来街機会の創出につなげた。

課題と 今後の取組	これまでの社会実験を踏まえ、買物公園の利活用促進へ向けた実証実験を行う。 また、駅前広場等を活用した中心市街地活性化に資する取組を進めるとともに、次期中心市街地活性化基本計画の策定を検討する。
--------------	---



▲社会実験「まちにち計画」の滞在空間の様子



▲ゆっきリンクの様子

事業名	都市計画公園整備費					担当部局	土木部	
事業 コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	125	
	中	11	5	項	都市計画費			
	小	20	3	目	緑地公園費			
費用	予算額				決算額		市民一人当たりの決算額	
	517,988千円				447,687千円		1,434円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源	
			80,407千円	175,840千円		174,100千円	17,340千円	

第1 事業目的

旭川市公園長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修・更新を進め、緑の基本計画に基づいた都市緑化を推進することで、市民のレクリエーション活動の場、多世代が安全・安心に憩える空間を提供するとともに、自然と共生する都市の貴重な財産として次世代へ引き継ぐことを目的とする。

第2 事業概要

1 都市公園施設の更新（永山中央公園ほか31公園）	393,658千円
2 緑の基本計画改定	9,552千円
3 花咲スポーツ公園硬式野球場（スタルヒングラウンド）改修	14,016千円
4 老朽化施設撤去（花咲大橋上流右岸広場ほか10公園）	1,765千円
5 ドッグラン試験運用（宮前公園）	5,951千円
6 その他（事務費）	22,745千円



▲遊具の更新状況（永山中央公園）



▲ドッグラン試験運用の様子

第3 事業の成果

更新を実施した公園施設（永山中央公園ほか31公園）について、市民の憩いの場、レクリエーション活動の場としての機能の維持を図った。また、ドッグランの試験運用では利用者ニーズの把握など、設置運営に向けた課題を整理することができた。

課題と
今後の取組

設置後30年以上経過した公園の改修や更新対象施設の増加が予想され、今後、長寿命化事業の継続のほか、公園施設の機能集約について検討を進める。また、令和8年度に新たにドッグプールを試行し、利用状況や運営上の課題を調査する。

事業名	科学館特別展開催費					担当部局	社会教育部	
事業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	139	
	中	12	5	項	社会教育費			
	小	13	4	目	博物科学館費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,280千円				5,217千円		17円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			3,647千円				1,570千円	

第1 事業目的

常設展示では取り上げることが難しいテーマや、最先端の科学技術などを楽しみながら学ぶことができる特別展の開催により、理科離れや科学離れに対応し、体験機会を充実させ、社会教育施設としての地域力の向上に寄与する。

第2 事業概要

1 旭川市科学館サイパル開館20周年特別展「特撮のDNA ゴジラ、旭川上陸」

2 開催期間 令和7年7月11日～9月23日

3 特別展観覧者数 25,050人

関連イベント参加者数 21,115人

(イベント内訳)

ゴジラでポン

クラフトでゴジラ

スマホで特撮

すな絵でゴジラ

ゴジラでプラ板

ゴジラ拓

4 費用内訳 負担金 5,217千円



▲本特別展のために製作された特製ジオラマ

第3 事業の成果

巨大怪獣を生み出す特殊効果や撮影技術といった特撮映画で使われた発想や技術を体験できる機会を提供した。

来場者は特撮に関する最新技術に触れ、映画に応用された科学技術を体験することで、科学技術やものづくりに対する探究心や好奇心をもつ契機となった。

課題と
今後の取組

企画展や特別展は、科学に対する興味を広く醸成する機会として重要と考えるため、今後とも定期的な開催に向けて取り組んでいく。また、展示はもちろんのこと、体験学習やイベントなどの展示以外でも楽しめる環境づくりを推進する。

事業名	通年生涯スポーツ振興費					担当部局	観光スポーツ部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)	
事業 コード	大	5	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	141	
	中	31	6	項	保健体育費			
	小	13	1	目	保健体育総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	19,513千円				8,130千円		26円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		146千円			372千円		7,612千円	

第1 事業目的

市民が主体的にスポーツに取り組める環境づくりを推進するため、通年のスポーツイベントや障がい者スポーツの普及等の取組を実施する。

第2 事業概要

1 旭川スポーツみらいアンバサダー事業

1,830千円

星野伸之氏や北口榛花氏によるスポーツ教室実施

2 市民スポーツの日事業等

439千円

(1) 市民スポーツの日（夏季）イベント

(2) 伊ノ沢市民スキー場イベント

3 けんスポ！事業

5,254千円

スポーツを通じた市民の健康づくりイベント実施

4 部活動地域移行実証事業

443千円

5 事務費

164千円



▲星野伸之氏子ども野球教室



▲けんスポ！前園真聖氏
サッカー教室



▲けんスポ！ティラノレース

第3 事業の成果

年齢、性別、体力差等にかかわらず、様々なライフスタイルに合ったスポーツ・レクリエーション活動に取り組む機会や、プロスポーツや本市ゆかりのスポーツ選手に接する機会を提供することにより、市民のスポーツ・レクリエーションへの関心を高め、日常的な健康習慣や運動を始めるきっかけをつくることができた。

課題と 今後の取組	プロスポーツや本市ゆかりのアスリート等と連携し、市民がスポーツに興味を持つ機会を拡充するとともに、障がいの有無にかかわらず楽しめるニュースポーツの普及を通じて、スポーツ実施率の向上を図る。
--------------	--

事業名	スポーツ大会等誘致推進費					担当部局	観光スポーツ部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)	
事業 コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ		141
	中	32	6	項	保健体育費			
	小	03	1	目	保健体育総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,613千円				5,587千円		18円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		5,586千円					1千円	
第1 事業目的 市民のスポーツ競技人口の増加及び競技力の向上を図るため、スポーツ大会や合宿の誘致活動を行うとともに、本市のスポーツ観光のPR活動を行う。 第2 事業概要 1 旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会への負担金4,600千円 (1) 主な受入れ合宿等 ア 慶應義塾体育会野球部旭川合宿 令和7年8月2日～5日、選手等延べ256人 野球教室 47人参加、交流戦3試合実施 観客延べ800人 イ デフリンピック日本代表選手強化合宿 令和7年8月13日～18日、選手等延べ250人 デフ陸上&スタートランプ体験会 50人参加 パラ陸上理解啓発研修会 20人参加 ウ 日本スケート連盟強化選手合宿 令和7年7月7日～19日 (2) 大会開催等 第66回JABA北海道大会、ミラノ・コルティナ2026 関連事業、レスリング金メダリスト講習会 (講話及び実技指導 300人参加、歓迎レセプション 40人参加) (3) 合宿等誘致活動（レスリング、フェンシング、Jリーグ、野球） 2 誘致活動旅費724千円 3 ミラノ・コルティナ2026パラリンピック出場に伴う賞賜金 150千円 4 その他事業費113千円 第3 事業の成果 日本代表などの合宿を受け入れ、体験会や交流試合を通じて市民がハイレベルな選手に接する機会を創出したほか、ミラノ・コルティナ2026パラリンピック関連事業を開催することで市民のスポーツへの関心が高まり、次世代の育成や地域経済の活性化が図られた。								
課題と 今後の取組	市民のスポーツへの関心や本市の知名度向上がより一層図られるとともに、次世代の育成や地域経済の活性化につながるよう、地元競技団体や関係団体との協働により、引き続きスポーツ合宿の誘致活動を進めていく。							



▲慶應義塾体育会
野球部交流戦



▲レスリング金
メダリスト講習会

事業名		航空路線確保対策費					担当部局	地域振興部 (都市振興部)	
事業 コード	大	07	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ	89	
	中	12	1	項	総務管理費				
	小	42	9	目	企画費				
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	22,516千円				19,164千円		61円		
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			13,264千円		5,900千円				

第1 事業目的

国内・国際航空路線の維持及び拡充を図るため、関係機関等と連携した誘致活動や旭川空港の利用活性化に向けたPRを実施する。

第2 事業概要

国内線・国際線の維持及び拡充19,164千円

1 空港利用の促進

(1) 利用促進に係る航空会社との打合せ等に係る旅費(1,006千円)

(2) 旭川空港利用拡大期成会負担金(10,000千円)

航空会社訪問等による路線維持・誘致活動

航空会社及び地域間連携事業や広告宣伝等の実施

2 関係団体等への負担金等(8,158千円)



▲旭川空港の様子

第3 事業の成果

関係機関等と連携した路線維持・誘致活動や旭川空港の利用促進に向けたPR事業等を実施した結果、空港利用需要の拡大につながり、令和7年度の旭川空港乗降客数は平成20年度以来17年ぶりに120万人を超える実績となった。

課題と 今後の取組	国内需要の拡大及び海外からの乗継需要の取り込みを図るため、新規路線の開設、季節運航便の運航期間の拡大及び既存路線の増便に向け、航空会社や関係機関と連携した利用促進策を実施する。
--------------	--

(7) 観光・スポーツ・文化

事業名		新規路線就航支援費				担当部局	地域振興部 (都市振興部)	
事業 コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ		89
	中	12	1	項	総務管理費			
	小	53	9	目	企画費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	21,280千円				21,280千円		68円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			21,280千円					

第1 事業目的

新たな航空路線の開設と、開設後の安定的な運航を促すため、新規路線を就航させる航空運送事業者に対して、運航に係る経費の補助やプロモーションなどの支援を実施する。

第2 事業概要

旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会負担金21,280千円

1 就航支援助成金

運航に係る経費を助成

2 デアイシング助成金

冬期運航便（11月～翌3月）における防除雪氷作業に要する経費を助成

3 マーケティング等の支援

4 側面支援事業費

航空会社と連携した広告宣伝の支援

5 人材確保対策事業費

旭川空港の業務スタッフのモチベーションアップに向けた支援

6 事務費、誘致活動費

第3 事業の成果

路線の安定的な運航が図られるとともに、新規路線の認知度向上により空港利用が促進され、令和7年度の旭川空港乗降客数は、平成20年度以来17年ぶりに120万人を超える実績となった。

課題と 今後の取組	国内線については、新規路線の定着を図るため、航空運送事業者へのマーケティング支援等を実施するとともに、国際線については、早期の運航再開を目指し、路線誘致に取り組む。
--------------	--

(7) 観光・スポーツ・文化

事業名		観光プロモーション推進費					担当部局	観光スポーツ部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)		
事業 コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	119		
	中	21	1	項	商工費					
	小	18	4	目	観光費					
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額			
	12,439千円				12,234千円		39円			
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			6,190千円		2,000千円			4,044千円		
第1 事業目的 旅行閑散期のない通年での観光入込客数及び観光客宿泊延べ数の増加を図るため、広域周遊観光の拠点として他自治体と連携しながら本市の知名度向上及びイメージアップに資する観光客誘致活動を実施する。 第2 事業概要 1 負担金 11,600千円 (1) あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金 (10,200千円) (2) 道内中核都市観光連携協議会負担金 (1,400千円) ア 誘客宣伝対策事業 (ア) 旅行代理店・個人旅行客等を対象とした観光プロモーション及び広告宣伝 (イ) 航空会社と連携した観光プロモーション及び広告宣伝 イ 国外観光客誘致事業 (ア) 国外観光客誘致を目的とした旅行代理店等に対する観光プロモーション及び 広告宣伝 (イ) 国外観光客誘致を目的としたインフルエンサー招へいによる情報発信 2 プロモーション等に係る旅費 248千円 3 あさっぴー着ぐるみに係る保守・保険等経費 278千円 4 旭川観光大使に係る名刺等経費 108千円 第3 事業の成果 観光入込客数、宿泊延べ数、外国人宿泊延べ数のいずれも前年を上回り、特に冬季の外国人観光客が伸びている。外国人宿泊延べ数に関しては過去最高となった。 観光入込客数 5,246,500人（前年比107.8%） 宿泊延べ数 1,175,400泊（前年比113.9%） 外国人宿泊延べ数 398,200泊（前年比127.2%）										
課題と 今後の取組		観光入込客数及び宿泊延べ数は増加し、外国人宿泊延べ数は過去最高となった一方、その増加は主に冬季に集中している。年間を通じた誘客を図るため、今後は春季及び秋季を重点期間としたプロモーションを実施する。								

事業名	大雪カムイミントラDMO推進費					担当部局	観光スポーツ部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)	
事業 コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	119	
	中	21	1	項	商工費			
	小	25	4	目	観光費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	87,655千円				84,117千円		269円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			68,865千円	15,252千円				

第1 事業目的

滞在型、通年型観光の促進に向けたマウンテンシティリゾートの形成を推進するため、スキー場を核とした冬季観光推進事業、マーケティング調査及び各種モデル事業等を実施する（一社）大雪カムイミントラDMOを支援する。

第2 事業概要

1 （一社）大雪カムイミントラDMO会費負担金76,503千円

(1) 観光動向の把握と分析結果に基づく施策立案、実施
マーケティングの推進、直近の圏域観光情報調査

(2) 都市型スノーリゾートの形成
受入環境整備、カムイスキーリンクス管理運営、北海道パウダーベルト推進等

(3) 高付加価値商品の造成、販売と戦略的プロモーションの推進
高付加価値商品造成、着地型旅行商品販売、情報発信等を通じた地域ブランディングの推進、ICTパークの運営

(4) 観光事業者への支援と観光人材の育成
観光関連人材の育成、シビックプライドの醸成

2 地域活性化起業人制度7,614千円

(1) 負担金(5,900千円)
阪急交通社からの出向職員によるノウハウや知見を生かした取組を実施

(2) 報償費(1,000千円)
地域活性化起業人制度に基づき、観光関係の知識や技能を有する個人による人材育成や地域資源活用観光の促進業務に従事

(3) その他(714千円)

第3 事業の成果

1 （一社）大雪カムイミントラDMOがマーケティング調査や圏域情報発信、地域活性化起業人の専門的なノウハウや知見を生かした旅行商品造成などを行った。

2 （一社）大雪カムイミントラDMOが指定管理者を務めるカムイスキーリンクスについて、他エリアや圏域のスキー場と連携し、利用促進に向けた取組を充実させている。

課題と 今後の取組	四季の自然を体感できる「何回来ても楽しめる地域」、商品、サービスの高付加価値化による「持続的に発展していく地域」を目指し、地域ガイドの育成、オーバーツーリズム対策、二次交通など総合的に関係団体とも連携していく。
--------------	---

事業名		醸造文化活用産業観光振興事業費					担当部局		観光スポーツ部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)		
事業 コード	大	07	7	款	商工費			事項別明細書 掲載ページ		119	
	中	21	1	項	商工費						
	小	51	4	目	観光費						
費用	予 算 額				決 算 額			市民一人当たりの決算額			
	4,480千円				4,477千円			14円			
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金		道支出金		市 債		その他特定財源
			4,477千円								

第1 事業目的

古くから醤油や酒、味噌などの醸造業が盛んであり、アドベンチャートラベルの「異文化体験」の新たなコンテンツとして欧米豪を中心とするインバウンドの誘客促進を図るため、市内の醸造関係事業者と一体となり、本市の醸造文化を切り口とした産業観光振興を推進する。

第2 事業概要

醸造文化活用による産業観光推進業務委託料4,477千円

次に掲げる業務について、総務省の外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度を活用した業務委託を実施し、産業観光に係る取組を進めた。

1 本市の観光施策及び醸造業に関する関係者へのヒアリング等による現状等の把握

2 今後の産業観光振興に向けた課題整理

3 発酵醸造を広く知ってもらうためのイベント支援

第3 事業の成果

旭川市内に所在する発酵・醸造に携わる事業者・団体にロゴを作成するほか、産業観光振興に向けた認知度向上のため、令和7年10月18日から19日の2日間、発酵醸造マルシェ開催に至った。高校生・大学生などと共に発酵・醸造文化を産業観光に生かしていくことの実践を行うことができた。

旭川

醸造

発酵

会



▲旭川発酵醸造会ロゴ



▲発酵醸造マルシェ

課題と
今後の取組

発酵醸造関係者のさらなる巻き込みと、団体の自走化に向けたネットワークと体制づくりを行い、観光誘客につなげる。

事業名	(新) 旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業費					担当部局	総合政策部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)	
事業 コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	85	
	中	31	1	項	総務管理費			
	小	11	1	目	一般管理費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,739千円				900千円		3円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		900千円						

第1 事業目的

本市において中国・哈爾濱（ハルビン）市との友好都市提携30周年記念事業を実施し、両市市民の相互理解と幅広い分野での交流を促進することにより、市民レベルでの友好親善を一層推進する。

第2 事業概要

旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業実行委員会への負担金 900千円

記念事業については、実行委員会主体で実施

1 哈爾濱市文化芸術訪問団受入
(令和7年7月30日～8月2日、芸術団6人、引率者2人、通訳1人)
哈爾濱市文化芸術訪問団を受け入れ、旭川夏まつり開会式及びさんろくまつりステージで演奏、市内中学校との交流、市内視察、舞踊パレード参加

2 第23回中国語日本語スピーチコンテスト旭川大会（令和7年9月28日、参加16人）
日本人学生による中国語部門、中国人留学生による日本語部門を実施

3 哈爾濱市交流紹介展（令和7年7月7日～10月9日、来場者数1,779人）



▲旭川市長表敬訪問
(哈爾濱市文化芸術団)



▲哈爾濱市交流紹介展

第3 事業の成果

一部の事業は中止となったが、友好都市提携30周年記念事業を実施し、市民に両市の交流の歴史や文化を周知した。また、行政、民間団体等が連携して事業を実施することにより、今後の交流継続に向けた基盤を強化した。

課題と 今後の取組	民間団体等による交流の継続や新たな交流の活発化が課題である。今後も、人的交流をはじめ、文化・教育分野における協力関係がより一層充実したものとなるよう、関係機関と連携を図りながら、継続的に取り組んでいく。
--------------	---

事業名	国内都市交流費					担当部局	総合政策部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)	
事業 コード	大	12	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ		85
	中	12	1	項	総務管理費			
	小	01	1	目	一般管理費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	8,086千円				6,739千円		22円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			2,929千円		2,700千円		1,110千円	

第1 事業目的

国内自治体と相互に連携し、地域の特色を生かした相互交流や本市の魅力を積極的に発信し地域の活性化につなげることを目的とし、南さつま市との各種事業を実施する。

第2 事業概要

姉妹都市提携10周年記念事業

1 代表団吹上浜砂の祭典派遣（令和7年5月2日～4日）

1,142千円

（代表団17人、議員訪問団9人、サイクリング訪問団8人、文化芸術団7人）

2 砂像制作隊吹上浜砂の祭典派遣（令和7年4月28日～5月3日）

403千円

（砂像制作隊4人）

3 南さつま市訪問団食ベマルシェ受入（令和7年9月11日～16日）

2,837千円

（1） 姉妹都市提携10周年記念祝賀会

（2） 姉妹都市提携10周年記念花壇披露セレモニー

（3） 食ベマルシェオープニングセレモニー

4 南さつま市制20周年記念訪問（令和7年9月22日～24日）

167千円

5 旭川市青少年南さつま市派遣（令和8年1月4日～7日）

2,141千円

（旭川市青少年8人、引率2人）

6 事務費

49千円

第3 事業の成果

姉妹都市提携10周年事業として、代表団の派遣、砂像制作隊による市民交流等を実施し、本市の魅力を発信するとともに、両市の友好関係を深めた。また、青少年交流事業を通じて、参加者が相互の地域や文化への理解を深める機会を提供した。

課題と
今後の取組

姉妹都市10周年記念事業で深まった交流を継続・発展させるため、行政間の交流に加え、民間団体等の交流促進が課題である。今後も、関係機関等と連携しながら、地域活性化につながる持続的な交流に取り組んでいく。

事業名	施設整備費（動物園事業特別会計）					担当部局	経済部	
事業コード	大	07	1	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	165	
	中	12	1	項	総務管理費			
	小	25	1	目	総務管理費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	576,030千円				480,987千円		1,541円	
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
			6,400千円			5,000千円		469,587千円

第1 事業目的

旭山動物園の使命であるレクリエーション、環境・生命教育、種の保存、動物学研究の機能を高め、魅力ある北国の動物園づくりを推進するため、動物展示施設の整備、外構整備、利便施設整備などを行う。また、環境保全に資する「Zero Carbon ZOO」の実現に取り組む。

第2 事業概要

環境負荷をかけない持続可能な園運営に向け、再エネ・省エネの導入可能性を調査し、園内の二酸化炭素排出量を算定した。また、ガソリン車の園内シャトルバスが走行する区間で、EV自動運転バスによる実証運行を実施した。

- 1 旭山動物園EV 自動運転バス実証実験業務 330千円
- 2 その他
 - (1) 修繕費 144,344千円
 - (2) 工事請負費 303,186千円
(うち主なもの：遊具設置157,069千円、マヌルネコ舎増築 128,700千円)
 - (3) 委託料 30,162千円
 - (4) 備品購入費等 2,965千円



▲EV 自動運転バス



▲新設した遊具



▲マヌルネコ舎

第3 事業の成果

二酸化炭素削減に向け、地域資源や廃棄物の利活用による地域循環モデルの構築や、動物園の災害時の機能維持も視野に入れたレジリエンス力の向上を図るため、園内エネルギー消費量を把握し、再生可能エネルギー設備の導入に向けた計画や試算を行った。

課題と
今後の取組

動物展示施設の整備、既存施設の老朽化に伴う整備等に加え、博物館施設としての機能強化、「Zero Carbon ZOO」の取組を推進し、魅力ある動物園づくりに努める。

事業名	地域材活用住宅建設促進費					担当部局	建築部	
事業コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	121	
	中	22	1	項	土木管理費			
	小	29	2	目	建築総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	76,963千円				75,727千円		243円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			41,748千円	32,175千円			1,804千円	
第1 事業目的 住宅取得者に対して、取得費用の一部を補助することにより、住宅における地域材の利用促進及び省エネルギー性能の強化に加え、子育て世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図り、良質な住宅ストックの形成を促進する。 第2 事業概要 1 地域材活用住宅建設補助金71,500千円 (1) 令和7年度実績 ア 申請件数21件 イ 交付件数20件 2 事務費4,227千円 3 周知 (1) 施工者向け説明会（一般社団法人 旭川建築協会説明会） 令和7年4月23日 (2) パンフレット配布（各支所、市内建設事業者、旭川地方木材協会、旭川市森林組合、北海道木材産業協同組合連合会、北海道森林組合連合会等） (3) イベント参加 環境フェスタ（令和7年6月7日～6月8日） 森林の市（令和7年7月27日） (4) その他（HP、SNS、広報誌掲載） 第3 事業の成果 本事業を活用し、旭川産材を使用した高い省エネルギー性能を備えた住宅20棟が新築された。このうち17棟は子育て世帯による取得であり、対象世帯の住宅取得費用の一部を支援したことで子育て世代の負担軽減につながった。								
課題と 今後の取組		限られた財源の中でも地域材の利用を促進できるよう、より効果的で効率的な実施方法を検討する。						

事業名		次期最終処分場整備費				担当部局	環境部	
事業コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ		109
	中	21	2	項	清掃費			
	小	35	1	目	じん芥処理費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	200,565千円				186,181千円		596円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			10,817千円	45,316千円		119,100千円	10,948千円	

第1 事業目的

衛生的な生活環境を維持し安定した廃棄物処理体制を確保するため、令和12年3月に埋立期限を迎える現最終処分場の後継となる次期最終処分場の整備を行う。

第2 事業概要

神居町春志内での令和12年4月の供用開始に向けて、施設整備の具体的な調査・設計を行った。

委託業務

境界測量調査

実施設計

測量調査

熱応答試験

第1工区地質調査

第2工区地質調査

管理棟ほか設計その2

事務費等

184,987千円

(55,069千円)

(71,706千円)

(11,979千円)

(10,923千円)

(14,036千円)

(13,464千円)

(7,810千円)

1,194千円



▲次期最終処分場完成イメージ図

第3 事業の成果

令和7年度に行った事業に関しては以下のとおり。

実施設計（土木施設）（～令和8年度）

基本設計及び実施設計（管理棟・計量棟）（～令和8年度）

測量及び地質調査

地中熱ヒートポンプの活用に向けた熱応答試験

課題と 今後の取組	省エネルギー性能が高い建築物に与えられる、ZEB Ready認証の取得を目指す。
--------------	--

事業名	地球温暖化対策推進費					担当部局	環境部	
事業コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107	
	中	31	1	項	保健衛生費			
	小	04	3	目	環境衛生費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	25,400千円				22,839千円		73円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			2,709千円	16,973千円			3,157千円	

第1 事業目的

地球温暖化対策に係る市民意識の向上を図るため、市内中心部の植樹、小学生向けの講座の実施等、様々な周知啓発活動を実施するほか、熱中症対策に係るクーリングシェルターの指定・運用に取り組む。また、温室効果ガスの排出削減、環境と経済の好循環の実現等を目的とし、市の全域を①環境を保全するエリア ②再生可能エネルギー導入に当たっては環境等への配慮を要するエリア ③再生可能エネルギー導入を積極的に検討するエリアに分けるゾーニングを検討する。

第2 事業概要

1 「世界の環境に貢献する サステナブルデザイン都市・旭川」ゼロカーボン植樹

参加者 40人6千円

2 地球温暖化対策出前講座

実施回数 4回、参加者 178人

3 民間団体主催の脱炭素セミナーにおける本市の脱炭素関連の取組についての講演

4 小学生向けエコライフレポートの実施

実施校 20校、参加者 1,412人

5 旭川生涯学習フェアまなびピアでの脱炭素の普及啓発に係るパネル展示

6 中小企業の二酸化炭素排出量可視化の支援110千円

7 職員服装改革によるポロシャツ等の展開121千円

8 クーリングシェルターの指定

令和6年度末 13か所 → 令和7年度末 91か所

9 旭川市へのGX・DX産業の集積に向けたゾーニング検討22,526千円

10 事務費76千円

第3 事業の成果

イベント等の様々な場面で市民、企業、小学生、職員等を対象に普及啓発を行った。熱中症対策については民間事業者との連携を進め、クーリングシェルター指定施設数の増となった。旭川市へのGX・DX産業の集積に向けたゾーニング検討については、GX懇談会開催による各主体・専門家等との協議、旭川市内の現地・文献調査等により再生可能エネルギーゾーニングに係るマップの整理を行った。

課題と 今後の取組	今後も普及啓発に取り組み、省エネルギーに努める市民割合の向上を図る（令和9年目標値69%、令和7年市民アンケート58.8%）。GX・DX産業の集積に向けたゾーニング検討について、引き続き取組を推進する。
--------------	---

(9) 女性活躍・若者・市民参加

事業名	スタートアップ伴走支援費					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ		117
	中	22	1	項	商工費			
	小	51	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	20,672千円				19,906千円		64円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			4,379千円		5,000千円		10,527千円	
第1 事業目的 起業・創業などの機運を醸成するため、旭川産業創造プラザと連携し、新規創業者や起業を目指す方への伴走支援を行うとともに、若年層が地域や社会の課題を自分ごととして捉え、起業やスタートアップを将来の選択肢の一つとして考えることができるよう、起業家育成や起業体験プログラムを実施する。また、道北市町と連携したビジネスプランコンテストを開催する。 第2 事業概要 1 スタートアップ伴走支援事業 3,013千円 (1) 道北あさひかわBizcafeの開催（12回、延べ参加者数264人） (2) 新事業創出の支援（支援件数3件） (3) 各種セミナーの開催（創業応援セミナー、人材育成セミナー等） 2 スタートアップ支援補助金（小規模枠2件、成長枠3件） 2,997千円 3 道北ビジネスプランコンテスト開催（負担金） 1,133千円 応募件数13件、最終プレゼンテーション参加者数67人 4 旭川若者起業家育成プロジェクト事業（委託事業） 3,996千円 中高生等を対象とした起業家育成プロジェクト実施（8回、参加者数14人） 5 未来の起業家を育てる起業体験等プログラム事業（委託事業） 6,542千円 地域での起業という若年層の将来の選択肢の幅を広げるため、ビジネスを通して地域や社会の課題の解決に取り組む手法を学び、アクションにつなげるプログラムを実施（セミナー2回・参加者数247人、プログラム8回・参加者数6人） 6 高校の授業を通じたワークショップの実施（委託事業） 800千円 旭川市立大学による委託研究として、高校生が新規事業のビジネスモデルを検証し、課題発見・解決能力の向上を図るワークショップを実施（4回・参加者数147人） 7 その他の経費 1,425千円 第3 事業の成果 本事業では、起業に関する基礎知識を学ぶ場の提供、新規創業者や事業者への伴走支援、補助金による事業化支援、ビジネスプランコンテストによる挑戦機会の創出などを一体的に実施することで、起業しやすい環境の整備を進めることができた。								
課題と 今後の取組	起業に向けた機運醸成や若年層への取組は充実してきている一方で、情報が点在しており、必要な支援に円滑につながりにくいことが課題である。今後は、実際の起業・事業化・成長支援へとつながる仕組みを充実させる。							

事業名		女性デジタル人材・起業家育成事業費					担当部局	女性活躍推進部 (こども・女性・若者未来部)	
事業コード	大	11	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ	91	
	中	31	1	項	総務管理費				
	小	06	12	目	男女共同参画活動費				
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	5,000千円				3,568千円		11円		
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			1,106千円		2,462千円				

第1 事業目的

女性はライフステージの変化によってキャリア形成に影響を受けやすいことから、女性のニーズに応じたデジタルスキルの習得支援やキャリアデザインに関するセミナー等を実施し、ライフステージに応じたキャリア形成を支援する。

第2 事業概要

1 女性デジタル人材育成事業2,715千円

(1) デジタルスキルの獲得に向けた職業訓練の実施

ア 令和7年9月～11月実施（全25回、合計75時間）

イ 20人参加

ウ 仮想空間においてOfficeやChat GPT、Outlook等の講義

(2) 企業とのマッチングや就労支援

ア 仮想空間を活用したオンライン企業説明会（参加企業3社）

イ 就職決定者（6人）

2 若年女性起業家教育事業853千円

(1) セミナーの開催

ア 令和7年7月実施（全4回、合計8時間）

イ 11人参加

ウ キャリアデザインの重要性とIT活用による地域での就労や起業という選択肢を考える。

第3 事業の成果

女性デジタル人材育成事業では、オンライン講座やeラーニングを用いたフォローアップによりIT事務人材として必要なスキルを習得し、6人の就労が実現した。

若年女性起業家教育事業では、セミナーや参加者同士の交流を通じて、キャリアデザインの重要性や、ITを活用した地域での就労・起業について考える機会を提供した。アンケートでは、参加者の約8割が地域での就労に興味を持ったと回答した。

課題と今後の取組

本事業は、地域特性や社会情勢により想定する参加者と実際の参加者との乖離が生じやすく、効果的な事業計画策定に課題がある。今後も旭川市の実情やニーズの把握に努め、次年度以降における事業内容の見直し及び検討を進めていく。



▲仮想空間での講義風景



▲当日写真



▲仮想空間での講義風景



▲当日写真

事業名	キャリアの保健室事業費					担当部局	女性活躍推進部 (こども・女性・若者未来部)	
事業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	91	
	中	31	1	項	総務管理費			
	小	07	12	目	男女共同参画活動費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,950千円				4,950千円		16円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			2,375千円	2,375千円			200千円	

第1 事業目的

結婚や出産などのライフイベントで就労継続やキャリア形成に課題が生じやすい女性を支援し、男女が仕事と生活の場で希望する活躍を実現できるよう、専門家による相談支援を実施する。さらに、事業者の職場環境改善への意識を醸成し、自主的な取組を支援することで、地域全体の就労環境向上を目指し、誰もが心身共に健康を維持しながら長く働き続けられる社会を実現する。

第2 事業概要

相談業務及び企業への支援 4,950千円

1 就労者向け相談事業の実施

(1) 実施期間 令和7年6月1日～令和8年3月25日の毎週水曜日

(2) 相談実績 64件（対面40件、オンライン24件）

2 企業への支援

(1) 相談実績から得た就労者ニーズの情報提供

ア 報告書のHP掲載（年2回）

イ メールマガジン配信

(2) 人材定着セミナー開催

ア 採用／育成の新戦略セミナー
（実施日 令和7年5月20日、参加人数 22人）

イ 選ばれる企業になるチカラをつける採用力強化プチ合宿
（実施日 令和7年11月12日、参加人数 31人）



▲募集チラシ



▲事業者向け報告書



▲プチ合宿の様子

第3 事業の成果

相談支援の利用満足度は91%であり、相談後に学び直し、転職又は起業準備に取り組んだ利用者が見られた。また、登録事業者のうち4者をモデル事業者として選定し、職場環境改善に向けた支援モデルの検討を進めた。

課題と 今後の取組	相談支援で得た情報を基に、地域の就業環境の改善につなげるとともに、若年層の価値観を踏まえた職場づくりを企業に働き掛ける必要がある。また、情報発信を強化し、利用者の拡大及び地域一体となったキャリア支援体制の構築を進める。
--------------	---



▲募集チラシ



▲事業者向け報告書



▲プチ合宿の様子

事業名		図書館管理費				担当部局	社会教育部	
事業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ		139
	中	12	5	項	社会教育費			
	小	06	3	目	図書館費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	324,341千円				318,492千円		1,020円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			303,427千円	8,954千円			6,111千円	

第1 事業目的

図書館の快適な利用・読書環境を提供するほか、利用者の多様な学習要求へ対応することにより、図書館の運営と機能の充実を図る。

第2 事業概要

1 中央及び地区図書館（分室含む）の維持管理、運営

293,597千円

(1) 登録者数 292,092人（令和8年3月末）

(2) 貸出冊数 1,635,873冊（令和8年3月末）

(3) 蔵書冊数 1,283,884冊（令和8年3月末）

2 図書館ネットワーク整備及び電算化

24,895千円

図書貸出機能
+
先進機能追加・連携



マイナンバーカード活用



利用者カードのアプリ化



LINE連携



▲利便性向上のイメージ

第3 事業の成果

図書館ネットワーク整備及び電算化に関して、旭川市図書館（中央・4地区館・10分室及び自動車文庫）に係る新システムを導入し、従来の図書館利用カードによる貸出に加え、利用者カードをアプリ化し、スマートフォンやマイナンバーカードを活用した貸出を可能とするとともに、LINE連携の機能を備えることにより、図書館利用者の利便性と快適性を高めた。

課題と 今後の取組	より良い利用環境の実現に向けて、LINE機能を活用した利用者アンケートや他都市事例の調査等で新システムの改善箇所等の把握に努めるほか、チラシ配布や窓口での声かけ等の継続により利用者の増加を図る。
--------------	---

事業名		学校施設スポーツ開放事業費					担当部局		観光スポーツ部 (観光スポーツ・シティ プロモーション部)		
事業 コード	大	05	10	款	教育費			事項別明細書 掲載ページ		141	
	中	31	6	項	保健体育費						
	小	04	1	目	保健体育総務費						
費用	予 算 額				決 算 額			市民一人当たりの決算額			
	78,941千円				61,277千円			196円			
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金		道支出金		市 債		その他特定財源
			49,435千円		2,791千円						9,051千円

第1 事業目的

地域住民が生涯スポーツに親しみ、健康と体力の維持増進を図るため、学校施設（体育施設・グラウンド）を開放する。

第2 事業概要

1 利用状況

開放校数 73校

延べ利用人数 245,634人

2 施設・備品管理

45,251千円

(1) 管理指導員に係る費用

(37,333千円)

(2) スポーツ用品購入・修繕等

(724千円)

(3) その他

(7,194千円)

3 スマートロックの導入（令和7年10月～）

7,399千円

(1) 導入校数 21校

(2) 利用者説明会

ア 開催日 令和7年9月2日、4日、6日

イ 参加者数 約230人

4 小学校プール開放

8,627千円

開放校数 3校

延べ利用人数 5,648人

第3 事業の成果

学校施設（体育館・グラウンド）を各スポーツ団体へ開放することにより、地域住民が身近な場所で継続的にスポーツや運動に親しむ機会を提供し、健康・体力の維持増進及び地域スポーツ活動の推進に寄与することができた。また、スマートロックの導入により管理指導員の勤務状況に左右されない施設利用が可能となり、利用機会の拡大につながった。

課題と
今後の取組

管理指導員の担い手不足等の課題に対応するため、順次スマートロックを導入し、利用団体による自主管理方式へ移行することで、持続可能な管理体制を構築するとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動の機会を安定的に確保する。



▲導入したスマートロック



▲スマートロック導入に係る利用者説明会



▲導入したスマートロック



▲スマートロック導入に係る利用者説明会

事業名		市民課DX推進費					担当部局	市民生活部		
事業コード	大	13	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ	93		
	中	12	3	項	戸籍住民基本台帳費					
	小	78	1	目	戸籍住民基本台帳費					
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額			
	427,769千円				373,204千円		1,195円			
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源			
			61,442千円	222,480千円		60,100千円	29,182千円			
第1 事業目的 市民課業務システムの標準化、最適化、法改正対応を統合的に行い、住民基本台帳事務、戸籍法事務、番号法事務における手続のDX及びマイナンバーカードの取得促進を図る。 第2 事業概要 1 マイナンバーカード等の申請・交付・更新126,629千円 (1) 既存システムの運用管理 ア 通信運搬費（回線利用等）(9,404千円) イ 委託料（システム保守運用業務等）(9,117千円) ウ 使用料及び賃借料（交付管理予約システム利用料等）(9,070千円) (2) 郵便局への委託経費（委託料・通信運搬費・使用料及び賃借料）(8,346千円) (3) コンビニ交付に係る経費（手数料・委託料・負担金等）(90,692千円) 2 基幹業務システム（標準化対応を含む）の運用管理70,640千円 (1) 戸籍総合システム（標準化対応含む） ア 委託料（戸籍・戸籍附票システム標準化対応業務等）(26,424千円) イ 使用料及び賃借料（戸籍総合システムクラウドの利用等）(24,851千円) (2) 住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理 ア 委託料（機器等の運用保守業務等）(12,203千円) イ 使用料及び賃借料（機器等の賃貸借）(7,162千円) 3 その他事務費（上記に係る人件費や消耗印刷費等）175,935千円 第3 事業の成果 マイナンバーカードの申請・交付等に係るシステムの安定運用に努めるほか、令和7年9月からはマイナンバーカード電子証明書更新等の業務を市内13の郵便局に順次委託するなど、市民の利便性向上や業務効率化を図った。また、マイナンバー法等の改正に伴う氏名の振り仮名法制化に必要なシステム整備を遅滞なく履行するなど、窓口DXに向けた取組を進めた。										
課題と 今後の取組		令和9年度以降もマイナンバーカードなどの更新対象者の増加が見込まれることから、更なる業務効率化や手続のDXを進めるとともに、各種業務システムの安定運用に努める。								

事業名		情報共有化促進費					担当部局	行財政改革推進部 (行財政改革部)		
事業コード	大	13	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ	89		
	中	22	1	項	総務管理費					
	小	03	9	目	企画費					
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額			
	463,704千円				454,101千円		1,454円			
	決算額の 財源内訳		一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			445,748千円		4,630千円		1,100千円	2,623千円		
第1 事業目的 全庁ネットワークの運用管理や、事務用パソコン・プリンタ等の管理・更新を行い、情報共有環境の整備を図るとともに、外的脅威に対する情報セキュリティ対策を行う。 第2 事業概要 仕事と家庭の両立を支援し、柔軟に働くことができる環境を整備することを目的として、職員のテレワークを試行実施した。 1 ネットワーク運用管理経費 2 財務会計システム管理費 3 文書管理・電子決裁システム運用費 4 機器整備経費 5 情報セキュリティ対策経費 6 会計年度任用職員に係る経費 7 テレワーク関連経費 (1) 実施期間 令和7年8月～令和8年3月 (2) 対象者 子育て又は介護を行う職員（一部対象外あり） (3) 実施単位 1日単位・週2日上限 (4) 貸出パソコン 13台 188,466千円 22,464千円 7,392千円 179,660千円 49,648千円 4,630千円 1,841千円 第3 事業の成果 テレワークを利用した職員は延べ308人となり、アンケート結果では、利用した職員全員から「テレワークを継続すべき」「今後も利用したい」との肯定的な意見が示された。 また、全庁ネットワークの整備等により、庁内の情報共有環境の整備が図られた。										
課題と 今後の取組		テレワークの本格的な導入に向け、部署ごとの実績や職員のニーズ等を把握し、環境整備等の準備を進める。 引き続き、有効な情報共有環境の整備について検討を進める。								

事業名	ふるさと納税推進費					担当部局	行財政改革推進部 (行財政改革部)	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89	
	中	22	1	項	総務管理費			
	小	29	9	目	企画費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,169,879千円				2,075,530千円		6,648円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			291,400千円				1,784,130千円	
第1 事業目的								
本市の認知度向上及び本市ふるさと納税の推進のため、ポータルサイト等を活用し、本市の魅力やふるさと納税に関する情報を広く発信する。								
第2 事業概要								
1 ポータルサイトを活用し、寄附者へ地場産品等の返礼品を送付 1,976,844千円								
(1) 寄附受付ポータルサイト掲載手数料及び委託料 (400,598千円)								
(2) 寄附受付ポータルサイト決済手数料 (46,784千円)								
(3) 中間業務等費用 (120,604千円)								
(4) 返礼品調達費用 (1,068,353千円)								
(5) 返礼品配送費用 (340,505千円)								
2 寄附金受領証明書発行及びワンストップ特例申請業務の委託実施による寄附者の利便性の確保 53,123千円								
(1) ワンストップ特例申請費用 (23,839千円)								
(2) 寄附金受領証明書発行費用 (29,284千円)								
3 様々な媒体を活用した本市ふるさと納税のPR 45,563千円								
(1) プロモーション等費用 (44,019千円)								
(2) その他事務費用等 (1,544千円)								
第3 事業の成果								
ふるさと納税寄附件数及び寄附金額実績								
令和7年度 200,805件 4,168,259千円								
令和6年度 174,779件 3,699,167千円								
令和5年度 163,571件 2,794,907千円								
令和4年度 137,524件 2,243,682千円								
令和3年度 129,946件 1,926,549千円								
 								
▲返礼品の一部								
課題と 今後の取組	他自治体との競争激化が見込まれることから、返礼品のブラッシュアップやPR強化など、ファン獲得及び寄附増加に資する様々な取組を実施するほか、経費率基準に係る制度改正に対応するため価格競争力の強化を図る。							

事業名	業務改善推進費					担当部局	行財政改革推進部 (行財政改革部)	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	85	
	中	22	1	項	総務管理費			
	小	37	2	目	人事管理費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	73,014千円				58,126千円		186円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			51,882千円	1,922千円			4,322千円	
第1 事業目的 ICTツールを活用することで、市民サービスの向上及び職員の業務効率化を図るとともに、行政手続のオンライン化を積極的に進め、市民の利便性向上を図る。 第2 事業概要 1 業務改善・効率化の推進 34,369千円 (1) 業務改善伴走支援業務委託（ノーコードツール導入支援） (2,948千円) (2) DX支援人材によるノーコードツール導入支援 (3,600千円) (3) RPA導入支援業務委託（定型業務の自動化） (6,270千円) (4) 各種ツールライセンス利用料等 (21,551千円) ア チャットツールの活用 イ クラウドストレージの活用 ウ ノーコードアプリ開発ツールの活用 エ AI文字起こしツール、AIOCRの活用 2 市民の利便性向上の推進 22,923千円 (1) AIチャットボット運用保守業務委託（24時間365日市民対応） (2,911千円) (2) 遠隔窓口運用保守業務委託（窓口をオンラインで接続） (932千円) (3) 行政手続のオンライン化 (19,080千円) ア 電子申請システムの利用 イ 公共施設予約システムの運用 (学校施設スポーツ開放事業へのスマートロック導入) ウ 北海道電子自治体共同システム運用保守 3 その他事務費（オンライン決済手数料等） 834千円 第3 事業の成果 市役所業務のデジタル化が進み、職員の業務効率化が図られ、市民サービスの品質や利便性が向上した。また、日常的なICTツールやAIの利活用等を通じて、庁内業務改善への意識が向上し、市職員全体のDXに対する気運がより高まった。								
課題と 今後の取組		ICTツールの利活用については、導入効果を見極めながら進める必要がある。今後は、ツールの見直しを図りながら、引き続き、職員の業務効率化とオンライン可能な行政手続きの拡大等による市民の利便性向上に努める。						

事業名	(新) 統合型GIS導入費					担当部局	行財政改革推進部 (行財政改革部)	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	85	
	中	22	1	項	総務管理費			
	小	45	2	目	人事管理費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	189,848千円				185,908千円		595円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			87,958千円	92,950千円			5,000千円	
第1 事業目的 各部局が個々に保有・整備する空間データを同一システムに統合し、庁内の情報共有の迅速化、業務の効率化を図るとともに、類似システムの複数調達やデータの重複整備を防止する。また、市が保有・整備する空間データを外部公開することで、市民サービスの向上及びデータの民間利用によるビジネスチャンスの創出を図る。 第2 事業概要 1 システム導入 (1) 統合型GIS導入（モバイルオプション含む）5,277千円 (2) 固定資産GIS導入2,551千円 (3) 公開型GIS導入5,124千円 (4) 管理用GISライセンス料660千円 2 データ整備 (1) 航空写真撮影17,149千円 (2) 航空レーザ測量・解析88,770千円 (3) 1/2500都市計画基本図整備6,996千円 (4) 住居表示台帳電子化52,855千円 (5) 住宅地図データライセンス料6,518千円 3 プロポーザル委員報酬8千円 第3 事業の成果 統合型GISの導入により、庁内の情報の集約、情報共有を促進し、業務効率化・高度化につなげることができた。また、公開型GISの導入により、市民や民間事業者が公開データを閲覧・利用できる環境を整備した。								
課題と 今後の取組		多様な属性の市政モニターを活用したアンケート調査を実施し、その結果やログ分析を関係課で共有しながら課題を評価する場を定期的に設け、外部有識者のアドバイス等も踏まえつつ、サービスの向上に努めていく。						

事業名	(新) 子育て世帯生活応援給付金支給費					担当部局	子育て支援部 (こども・女性・若者未来部)	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	103	
	中	12	2	項	児童福祉費			
	小	38	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	426,848千円			398,987千円		1,278円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			398,987千円					

第1 事業目的

子どもの健やかな成長を応援するため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、市独自の給付金として「子育て世帯生活応援給付金」を支給する。

第2 事業概要

1 支給対象者

(1) 基準日（令和7年9月30日）時点で旭川市に住民登録があり、対象児童を養育する方
(2) 基準日の翌日以降に出生した対象児童を養育し、出生日に旭川市に住民登録がある方

2 支給対象児童

平成19年4月2日から令和8年5月31日までの間に出生した児童

3 支給額

支給対象児童1人当たり10千円

4 支給実績

(1) 支給世帯数 23,782世帯

(2) 支給児童数 39,760人

(3) 支給額 397,600千円

5 事務費

1,387千円

子育て世帯に対する給付金のお知らせ

以下給付金の支給対象となり得る方には、2月中旬以降、順次ご案内します（3／9月以降順次支給予定）
●以下対象者は一例です。 ●公務員の方など、申請が必要となる場合があります。
●詳細は市または別途お送りするご案内を確認いただくほか、担当までお問い合わせください。

①子育て世帯生活応援給付金

旭川市独自

対象児童（平成19年4／2～令和8年5／31に出生）を養育し、いずれかに該当する方
●令和7年9／30に市内に住民登録がある方
●令和7年10／1～令和8年5／31に出生した児童を養育し、出生時点で市内に住民登録がある方

支給額 対象児童1人当たり1万円（1回限り）

②物価高対応子育て応援手当

政府支援策

対象児童（平成19年4／2～令和8年3／31に出生）を養育し、いずれかに該当する方
●令和7年9月分（9月生まれの児童は10月分）の児童手当を受給している方
●令和7年10／1～令和8年3／31に出生した児童を養育し、当該児童に係る児童手当を受給している方

支給額 対象児童1人当たり2万円（1回限り）

【詳細】子育て助成課給付金担当 3／13室まで ☎76・7751、3／16市から ☎25・6446（受付時間＝平日 8：45～17：15） ※②はこども家庭庁（国）コールセンターあり ☎0120・252・071（受付時間＝平日 9：00～18：00）

▲広報2月号掲載内容

第3 事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の給付金を支給することで、特に経済的な負担の大きい子育て世帯の家計負担を軽減することができた。

課題と 今後の取組	物価高騰の状況や社会情勢の変化等に応じ、必要な支援策について検討する。
--------------	-------------------------------------

事業名	(新) 物価高対応子育て応援手当支給費					担当部局	子育て支援部 (こども・女性・若者未来部)	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	103	
	中	12	2	項	児童福祉費			
	小	39	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	812,179千円				812,179千円		2,601円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		△ 11,381千円		823,560千円				

第1 事業目的

長期化する物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を経済的な観点から応援する。

第2 事業概要

1 支給対象者

(1) 令和7年9月分又は10月分の児童手当受給者

(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等で新たに児童手当の認定を行った時点において旭川市に住民登録がある者

2 支給対象児童 平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

3 支給額

支給対象児童1人当たり20千円

4 支給実績

(1) 支給世帯数 23,020世帯

(2) 支給児童数 38,570人

(3) 支給額 771,400千円

5 事務費

40,779千円

子育て世帯に対する給付金のお知らせ

以下給付金の支給対象となり得る方には、2月中旬以降、順次ご案内します（3/9月以降順次支給予定）

●以下対象者は一例です。 ●公務員の方など、申請が必要となる場合があります。

●詳細は市または別途お送りするご案内を御覧ください。

①子育て世帯生活応援給付金

旭川市独自

対象者 対象児童（平成19年4/2～令和8年5/31に出生）を養育し、いずれかに該当する方

●令和7年9/30に市内に住民登録がある方

●令和7年10/1～令和8年5/31に出生した児童を養育し、出生時点で市内に住民登録がある方

支給額 対象児童1人当たり1万円（1回限り）

②物価高対応子育て応援手当

政府支援

対象者 対象児童（平成19年4/2～令和8年3/31に出生）を養育し、いずれかに該当する方

●令和7年9月分（9月生まれの子は10月分）の児童手当を受給している方

●令和7年10/1～令和8年3/31に出生した児童を養育し、当該児童に係る児童手当を受給している方

支給額 対象児童1人当たり2万円（1回限り）

【詳細】子育て助成課給付金担当 3/13迄まで ☎76・7751・3/16時から ☎25・6446（受付時間＝平日9:00～18:00、17:15）

※2はこども家庭庁（国）コールセンターあり ☎0120・252・071（受付時間＝平日9:00～18:00）

▲広報2月号掲載内容

第3 事業の成果

国の物価高騰対策として手当を支給することで、特に経済的な負担の大きい子育て世帯の家計負担を軽減することができた。

課題と 今後の取組	物価高騰の状況や社会情勢の変化等に応じ、必要な支援策について検討する。
--------------	-------------------------------------

事業名	福祉灯油購入助成費					担当部局	福祉保険部 (福祉安心部)	
事業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	97	
	中	14	1	項	社会福祉費			
	小	23	1	目	社会福祉総務費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	429,989千円				393,965千円		1,262円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
				393,965千円				

第1 事業目的

エネルギー価格高騰による負担増を踏まえ、特に大きな影響を受けている生活困窮（住民税非課税）世帯の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯に対し、当該世帯の生活の安定及び福祉の推進を図るため、「あったかサポート給付金」として1世帯当たり1万円の現金を助成する。

第2 事業概要

1 対象世帯

令和7年11月1日（基準日）時点で、旭川市に住民登録があり、同一世帯に属する者全員が、令和7年度住民税が課税されていない、次の(1)～(4)のいずれかに該当する世帯（条例により住民税を免除された者を含む）

- (1) 高齢者世帯 満70歳以上の者（年度内に70歳になる者を含む）がいる世帯
(2) 障害者世帯 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定及び精神障害者手帳1級のいずれかを所持する者を含む世帯

- (3) ひとり親世帯 旭川市ひとり親家庭等医療費助成の対象の世帯
(4) 生活保護受給世帯

2 支給額 1世帯当たり1万円

3 支給実績

- (1) 支給世帯数
35,639世帯

- (2) 総支給額
356,390千円

4 事務費

37,575千円

旭川市からの大切なお知らせ

旭川市では冬季節の生活を暖かく穏やかに過ごしていただくことを支援するため旭川市独自の物価高騰対策として旭川あったかサポート給付金（福祉灯油購入助成金）を支給します。

対象世帯 令和7年（令和7年11月1日）において旭川市に住民登録がある、次のすべてに該当する世帯

- 世帯会員の令和7年度の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯
 - 令和7年度内に満70歳以上になる方（昭和31年4月1日以前生まれ）がいる世帯
 - 身体障害者手帳（1級又は2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかの交付を受けている方がいる世帯
 - 旭川市ひとり親家庭等医療費助成の対象となっている世帯
 - 旭川市の責務責任において生活保護を受けている世帯（停止中を除く）
- 上記の支給対象となる方が社会福祉施設等（母子生活支援施設等）に入居、入所又は施設に入居している世帯
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるに申請中である方がいない世帯
- 世帯の中に、継続的に住民税の滞りを出している方がいない世帯
- 世帯の中に、暴力団員がいない世帯

※必ずしも該当している、該当を受けて施設入所になっている等の方は、申請の用い合わせてください。

申請方法・支給方法

1 福祉保険部による申請 福祉保険部から支給対象となる可能性が高い世帯に対しては、1月上旬に「福祉保険部」を通じて、福祉保険部に記録の二次コードからオンライン申請の案内が送付され、必要書類を記入して郵送にて申請してください。

2 福祉保険部による支給 社会福祉施設等（母子生活支援施設等）に入居、入所又は施設に入居していないことが市で確認できる生活保護世帯に対しては、「生活保護給付（1万円）」をお送りしています。福祉保険部や福祉課等の申し込がなかった世帯におきましては、1月29日（金）に支給します。

3 オンライン等による申請 福祉課の事務により給付をお急ぎの世帯は、オンラインによる申請、申請書のダウンロードによる申請、又は窓口申請に対応いたします。

申請期限 令和8年2月28日（土）

給付方法 原則として世帯主の口座へ振込

給付時期 市に申請書・申請書が揃ってから3～4週間程度、市に申請書の不備がある場合はその限りではありません。

旭川市給付金専用ダイヤル 0166-76-7415

オンライン申請は「福祉の7ちゃん」こちら

▲掲載した広告

第3 事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自給付を実施することにより、当該世帯の物価高騰による経済的負担を軽減することができた。

課題と今後の取組	物価高騰の状況や社会情勢の変化等に応じ、必要な支援策について検討する。
----------	-------------------------------------

事業名	学校給食費支援費					担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	131・135	
	中	11	2・3	項	小学校費・中学校費			
	小	53・54	1	目	学校管理費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	166,179千円				160,567千円		514円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
				160,567千円				

第1 事業目的

物価高騰等に伴う家計支出が増加している中で、給食費を負担している小・中学校の子どもを持つ保護者にとって負担が大きいため、令和7年度に実施した給食費の値上げ相当分を支援することで経済的な負担軽減を図る。

第2 事業概要

1 補助金の額

(1) 小学生

99,656千円

1人当たり月額650円×12か月

(2) 中学生

60,911千円

ア 1・2年生 1人当たり月額750円×12か月

イ 3年生

(ア) 1人当たり月額750円×11か月（令和7年4月～令和8年2月）

(イ) 1人当たり月額450円×1か月（令和8年3月）

2 学校給食費負担額内訳

区分	月額	年額
小学生	5,500円	66,000円
保護者負担額	4,850円	58,200円
市費負担額	650円	7,800円
中学生（1・2年生）	6,450円	77,400円
保護者負担額	5,700円	68,400円
市費負担額	750円	9,000円
中学生（3年生）	6,450円（3月2,850円）	73,800円
保護者負担額	5,700円（3月2,400円）	65,100円
市費負担額	750円（3月450円）	8,700円

第3 事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に値上げした給食費の全額を補助することで経済的な負担軽減を図ることができた。

課題と
今後の取組

令和8年度において、国による小学校給食費への支援が開始され、国の支援額を超える分を市が支援することにより小学校給食費を無償としており、今後も国による支援の状況を踏まえながら必要な支援を検討していく。

事業名	地域公共交通対策費					担当部局	地域振興部 (都市振興部)	
事業 コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89	
	中	12	1	項	総務管理費			
	小	43	9	目	企画費			
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	127,535千円				94,082千円		301円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		24,463千円		69,619千円				
第1 事業目的 路線バスなどの公共交通体系の維持、確保、充実に図るため、関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業等を行う。 第2 事業概要 1 物価高騰対策事業68,167千円 (1) 市内バス運行支援金(47,091千円) 市内路線バス利用者数 7,965,683人 (2) あさひかわバス無料DAY(19,632千円) (令和7年9月3日、11月3日実施) 利用者数 2日間計 50,467人 (3) あさひかわタクシーおでかけチケットプレゼントDAY(1,444千円) (令和7年8月2日、9月13日～15日実施) チケット配付 4日間計 940枚 2 公共交通の維持及び利用促進事業等25,915千円 (1) 生活交通対策補助金(19,388千円) (2) 路線バス乗務員確保対策事業補助金(1,212千円) (3) サイクル&バスライド(678千円) (4) バスの日イベント実行委員会負担金(200千円) (5) UDタクシー導入促進補助金(1,500千円) (6) バスダイヤ分析システム運用費(1,713千円) (7) 旭川市地域公共交通会議負担金、バス路線再編に向けた協議費用等(1,224千円) 第3 事業の成果 バス無料DAY、タクシーおでかけチケットプレゼントDAY等を実施し、市民の外出機会を創出するとともに、公共交通の利用を促進した。また、市内バスの運行支援金や乗務員確保の支援、路線維持に関わる補助等の実施により、市民の不可欠な移動手段である公共交通の維持・確保に寄与した。								
課題と 今後の取組	利用者の減少及び運転手不足が進む中、将来にわたって公共交通を維持するため、利用者の利便性と持続可能な運行コストの両立を図る公共交通網の在り方について、交通事業者等と協議する。							